

第 3 0 号議案

勤労青少年ホーム運営委員会委員の任命又は委嘱に  
ついて

上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 6 月 2 6 日

教育長 大津 秀明

提案理由

勤労青少年ホーム運営委員会委員の辞任に伴い、後任の委員を  
任命又は委嘱しようとするものである。

## 勤労青少年ホーム運営委員会委員の任命又は委嘱について

勤労青少年ホーム運営委員会規則第4条により、下記の者を勤労青少年ホーム運営委員会委員に任命又は委嘱する。

### 記

規則4条の区分	氏名	所属	任期
第3号 厚生労働省関係職員	<small>なかむら</small> 中村 <small>ちひろ</small> 千扇	久留米公共職業安定所	平成29年7月1日から 平成30年6月30日まで
第5号 久留米市職員	<small>かねがえ</small> 鐘ヶ江 <small>りょういち</small> 綾一	久留米市協働推進部 男女平等センター	平成29年7月1日から 平成30年6月30日まで
第6号 その他久留米市教育委員 会が必要と認めるもの	<small>こが</small> 古賀 <small>なおつぐ</small> 直嗣	(社)久留米広域勤労者 福祉サービスセンター	平成29年7月1日から 平成30年6月30日まで

勤労青少年ホーム運営委員会委員新旧対照表

区 分	旧名簿		新名簿	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
第1号 市内に居住する勤労青少年	みたに きみこ 三谷 公子	久留米市勤労青少年ホーム利用者 シティーウィンズ久留米市民吹奏楽団	みたに きみこ 三谷 公子	久留米市勤労青少年ホーム利用者 シティーウィンズ久留米市民吹奏楽団
	かわづ ひろみ 河津 宏美	久留米市勤労青少年ホーム利用者 TEAMアンマー (9人制・バレーボール)	かわづ ひろみ 河津 宏美	久留米市勤労青少年ホーム利用者 TEAMアンマー (9人制・バレーボール)
	こが ひろたか 古賀 寛教	久留米市勤労青少年ホーム利用者 Hey21 (バドミントン)	こが ひろたか 古賀 寛教	久留米市勤労青少年ホーム利用者 Hey21 (バドミントン)
	ごんどう さおり 権藤 沙織	田主丸勤労青少年ホーム利用者 主催講座受講生	ごんどう さおり 権藤 沙織	田主丸勤労青少年ホーム利用者 主催講座受講生
第2号 学識経験者	うえはら きみこ 上原 紀美子	久留米大学 文学部	うえはら きみこ 上原 紀美子	久留米大学 文学部
	ふじむら やよい 藤村 やよい	久留米信愛女学院短期大学 ビジネスキャリア学科	ふじむら やよい 藤村 やよい	久留米信愛女学院短期大学 ビジネスキャリア学科
第3号 厚生労働省 関係職員	きたむら しんいち 北村 晋一	久留米公共職業安定所	※なかむら ちひろ ※中村 千扇	久留米公共職業安定所
第4号 福岡県職員	ごんどう ゆみこ 近藤 由美子	福岡県 筑後労働者支援事務所	ごんどう ゆみこ 近藤 由美子	福岡県 筑後労働者支援事務所
第5号 久留米市職員	しらたに ゆきこ 白谷 由紀子	久留米市協働推進部 男女平等推進センター	※かねがえ りんいち ※鐘ヶ江 綾一	久留米市協働推進部 男女平等推進センター
	たけだ やすし 武田 康志	久留米市商工観光労働部 労政課	たけだ やすし 武田 康志	久留米市商工観光労働部 労政課
第6号 その他久留米 市教育委員会 が必要と認め る者	とよふく みきお 豊福 幹雄	(社)久留米広域勤労者 福祉サービスセンター	※こが なおつぐ ※古賀 直嗣	(社)久留米広域勤労者 福祉サービスセンター
	わきむら としや 脇邑 俊哉	久留米商工会議所	わきむら としや 脇邑 俊哉	久留米商工会議所
	ないとう ひきとし 内藤 久稔	連合福岡 北筑後地域協議会	ないとう ひきとし 内藤 久稔	連合福岡 北筑後地域協議会

※は新任委員

○勤労青少年ホーム運営委員会規則

昭和63年4月1日

久留米市教育委員会規則第7号

改正 平成9年3月31日教育委員会規則第4号

平成12年12月25日教育委員会規則第12号

平成17年2月4日教育委員会規則第29号

(題名改称)

平成17年3月28日教育委員会規則第48号附則第3項

平成18年6月22日教育委員会規則第8号

(趣旨)

第1条 この規則は、久留米市勤労青少年ホーム条例（昭和53年久留米市条例第20号）第21条第2項の規定に基づき、勤労青少年ホーム運営委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(平17教規則29・平18教規則8・一部改正)

(所掌事務)

第2条 委員会は、勤労青少年ホーム（以下「ホーム」という。）の円滑な運営を図るため、次に掲げる事項について審議するものとする。

- (1) ホームの運営及び事業の企画実施に関する事項
- (2) ホームの利用及び普及に関する事項
- (3) その他特に必要と認める事項

(平17教規則29・一部改正)

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもつて組織する。

(委員)

第4条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから久留米市教育委員会が任命又は委嘱する。

- (1) 市内に居住する勤労青少年
- (2) 学識経験者
- (3) 厚生労働省関係職員
- (4) 福岡県職員
- (5) 久留米市職員
- (6) その他久留米市教育委員会が必要と認める者

(平12教規則12・一部改正)

(委員の任期)

第5条 委員会の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によつてこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(平17教規則48・旧第9条繰上)

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行日の前日において、久留米市勤労青少年ホーム運営委員会規則（昭和53年久留米市規則第24号）の規定により委員であつた者は、その任期満了の日までは、この規則の規定による委員とみなす。

附 則（平成9年3月31教育委員会規則第4号）

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成12年12月25日教育委員会規則第12号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年2月4日教育委員会規則第29号）

この規則は、平成17年2月5日から施行する。

附 則（平成17年3月28日教育委員会規則第48号附則第3項）抄

(施行期日)

1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成18年6月22日教育委員会規則第8号）

この規則は、平成18年7月1日から施行する。



### 第 3 1 号議案

久留米市社会教育委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 6 月 2 6 日

教育長 大津 秀明

#### 提案理由

久留米市社会教育委員の辞任に伴い、後任の委員を委嘱しようとするものである。

久留米市社会教育委員の委嘱について

社会教育法第15条第2項により、下記の者を久留米市社会教育委員に委嘱する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
社会教育関係者	や <small>なが</small> 彌 永 真 紀	久留米市小中学校父母教師会連合会	平成29年7月1日から 平成30年11月30日まで
学識経験者	いし <small>い</small> 石 井 秀 夫	久留米市議会議員	

## 久留米市社会教育委員新旧対照表

区 分	旧名簿		新名簿 (H29. 7. 1～)	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
学校教育関係者	樋口 恵子 <small>ひぐち けいこ</small>	久留米市小学校長会	樋口 恵子 <small>ひぐち けいこ</small>	久留米市小学校長会
社会教育関係者	寺崎 眞 <small>てらさき まこと</small>	久留米市校区まちづくり連絡協議会	寺崎 眞 <small>てらさき まこと</small>	久留米市校区まちづくり連絡協議会
	田中 幹雄 <small>たなか みきお</small>	久留米市子ども会連合会	田中 幹雄 <small>たなか みきお</small>	久留米市子ども会連合会
	池田 博子 <small>いけだ ひろこ</small>	久留米市女性の会 婦人会連絡協議会	池田 博子 <small>いけだ ひろこ</small>	久留米市女性の会 婦人会連絡協議会
	富田 あやか <small>とみた あやか</small>	久留米市小中学校 父母教師会連合会	※彌永 真紀 <small>やなが まき紀</small>	久留米市小中学校 父母教師会連合会
	伊藤 正博 <small>いとう まさひろ</small>	久留米市体育協会	伊藤 正博 <small>いとう まさひろ</small>	久留米市体育協会
家庭教育関係者	稲益 英子 <small>いなます ひでこ</small>	久留米市民生委員 児童委員協議会	稲益 英子 <small>いなます ひでこ</small>	久留米市民生委員 児童委員協議会
学識経験者	秋永 峰子 <small>あきなが みねこ</small>	久留米市議会議員	※石井 秀夫 <small>いしい ひでお</small>	久留米市議会議員
	江村 理奈 <small>えむら りな</small>	久留米大学	江村 理奈 <small>えむら りな</small>	久留米大学
	椎山 克己 <small>しいやま かつみ</small>	久留米信愛女学院 短期大学	椎山 克己 <small>しいやま かつみ</small>	久留米信愛女学院 短期大学

※は、新任委員

○社会教育法（抜粋）

（昭和二十四年六月十日）

（法律第二百七号）

（社会教育委員の設置）

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

（社会教育委員の職務）

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

（社会教育委員の委嘱の基準等）

第十八条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

○久留米市社会教育委員条例（抜粋）

昭和 36 年 4 月 1 日

久留米市条例第 11 号

（目的及び設置）

第 1 条 社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号)第 15 条の規定により、社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

（定数）

第 2 条 委員の定数は、10 人以内とする。

（委員）

第 3 条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

2 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### 第 3 2 号議案

久留米市生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱について

上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 6 月 2 6 日

教育長 大津 秀明

#### 提案理由

久留米市生涯学習センター運営委員会委員の任期満了に伴い、後任委員を任命又は委嘱しようとするものである。

久留米市生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱について

久留米市生涯学習センター運営委員会規則第4条により、下記の者を久留米市生涯学習センター運営委員会委員に任命又は委嘱する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
(1)センターの利用者	やまむら ひでとし 山村 秀敏	久留米市生涯学習センター利用者の会	平成 29 年 7 月 1 日から 平成 31 年 6 月 30 日まで
	おおつ さかえ 大津 栄	久留米市生涯学習センター利用者の会	
(2)社会教育の関係者	はまだ ひさき 濱田 久喜	久留米市校区まちづくり連絡協議会	
	きたじま なおこ 北島 尚子	久留米市子ども会連合会	
	いけだ ひろこ 池田 博子	久留米市女性の会婦人会連絡協議会	
	あかせ けいこ 赤瀬 慶子	久留米市小学校父母教師会連合会	
	ごろうまる やよい 五郎丸 弥生	久留米市中学校父母教師会連合会	
	くさば れいこ 草場 玲子	久留米連合文化会	
	なじま おさむ 名嶋 治	社会福祉法人 久留米市社会福祉協議会	
	よしおか マサヨ 吉岡 マサヨ	久留米男女共同参画推進ネットワーク	
	やの さおり 矢野 沙織	福岡県教育庁北筑後教育事務所	
(3)学校教育の関係者	めの みき 目野 美紀	久留米市小学校長会	
	りゅう かずお 笠 一生	久留米市中学校長会	
(4)学識経験者	たなか たもん 田中 多門	久留米市議会議員	
	きくたけ しょうごう 菊竹 章 剛	特定非営利活動法人 久留米音楽協会	
(5)その他教育委員会が必要と認める者	いけだ さちよ 池田 幸代	久留米市男女平等推進センター利用者連絡協議会	

久留米市田主丸生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱について

久留米市生涯学習センター運営委員会規則第4条により、下記の者を久留米市田主丸生涯学習センター運営委員会委員に任命又は委嘱する。

記

区 分	氏 名	所 属	任期
(1)センターの利用者	うえの えみこ 上野 恵美子	田主丸町文化協会	平成29年7月1日から 平成31年6月30日まで
	たかやま みつり 高山 満典	田主丸地区民生委員・児童委員協議会	
(2)社会教育の関係者	ほさか まさたか 保坂 昌孝	田主丸地域校区まちづくり振興会連絡会議	
	べつぷ ゆみこ 別府 弓子	久留米市1ブロック小中PTA協議会	
	こにし ひろえ 小西 裕也	久留米市スポーツ推進委員連絡協議会	
	うえむら よしみ 上村 好	田主丸体育振興協会	
	こばやし せいこ 小林 整子	田主丸町商工会	
	やました いせこ 山下 イセ子	田主丸町地域婦人会連絡協議会	
(3)学校教育の関係者	あなみ れいこ 穴見 玲子	田主丸事務所管内小・中学校長連絡会	
(4)学識経験者	べつぷ よしゆき 別府 好幸	久留米市議会議員	

久留米市北野生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱について

久留米市生涯学習センター運営委員会規則第4条により、下記の者を久留米市北野生涯学習センター運営委員会委員に任命又は委嘱する。

記

区分	氏名	所属	任期
(1) センターの利用者	いしだ かずひろ 石田 和宏	男性料理「オニオン」 ギターアンサンブル「ダ・カーポ」 囲碁部（久留米市北野町文化協会）	平成 29 年 7 月 1 日から 平成 31 年 6 月 30 日まで
	ひぐち けいこ 樋口 恵子	着付けサークル「麻の葉会」 茶道サークル「香和会」	
	わきだ あつし 脇田 篤	北野保存太鼓「轍」代表	
	よこやま りか 横山 里香	「デザイン書道」サークル講師 「子ども書道」サークル講師	
(2) 社会教育の関係者	なじま かずお 南島 和夫	北野校区まちづくり振興会会長	
	とびなが ひかる 飛永 光	北野校区まちづくり振興会事務局長	
	なぎの としみつ 薙野 敏光	久留米市北野町文化協会会長	
	ながまつ ちえ 永松 千枝	久留米市北野女性の会会長	
	ならはら みつよし 榎原 己津義	北野町老人クラブ連合会副会長	
(3) 学校教育の関係者	にしむら たけひろ 西村 雄大	北野中学校校長	
	おおつぼ あきこ 大坪 明子	弓削小学校校長	
	さがら きよみ 相良 喜代美	北野中学校 P T A 副会長	
	あかせ けいこ 赤瀬 慶子	大城小学校 P T A 副会長	
(4) 学識経験者	よしとみ たくみ 吉富 巧	久留米市議会議員	

久留米市城島生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱について

久留米市城島生涯学習センター運営委員会規則第4条により、下記の者を久留米市城島生涯学習センター運営委員会委員に任命又は委嘱する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
(1)センターの利用者	おの 小野 里江	城島町保育所連盟	平成29年7月1日から 平成31年6月30日まで
	にしやま 西山 良子	久留米南部商工会	
	なかぞの 中園 さよ子	福岡大城農業協同組合	
(2)社会教育の関係者	さかい 境 二三子	城島文化協会	
	しぎょう 執行 洋子	城島文化協会	
	の と 納戸 まどか 圓子	久留米市老人クラブ 連合会 城島支部	
	さかい 坂井 かずひさ 和久	久留米市城島町PTA連 絡会	
(3)学校教育の関係者	めの 目野 みき 美紀	城島小中学校長会	
	よしざき 吉崎 りゅういち 隆一	城島地域幼稚園	
(4)学識経験者	いけぐち 池口 たかし 隆	城島地域校区まちづくり 連絡会議	
	いちかわ 市川 こういち 廣一	久留米市議会	
(5)その他教育委員会 が必要と認める者	やました 山下 しこう 士功	教育部城島事務所	

久留米市三潞生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱について

久留米市生涯学習センター運営委員会規則第4条により、下記の者を久留米市三潞生涯学習センター運営委員会委員に任命又は委嘱する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
(1)センターの利用者	はらたけ ちづこ 原武 千津子	三潞文化協会	平成29年7月1日から 平成31年6月30日まで
	さとう あきえ 佐藤 明江	三潞文化協会	
	えしま りつこ 江島 律子	三潞文化協会	
	かわかつ えつこ 川勝 悦子	三潞町尚寿会	
	わたなべ みやこ 渡邊 美也子	三潞町レクリエーション協会	
(2)社会教育の関係者	ふかほり むつこ 深堀 睦子	三潞町小中学校父母教師会連絡会	
(3)学校教育の関係者	やまくち としお 山口 登志雄	久留米市立三潞中学校長	
	えぐち やよみ 江口 やよみ	久留米市立西牟田小学校長	
(4)学識経験者	たなか りょうすけ 田中 良介	久留米市議会議員	
	たなか としひろ 田中 俊博	前久留米市代表監査委員	
(5)その他教育委員会 が必要と認める者	きだ すみこ 喜田 すみ子	三潞体育振興協会	
	あいかわ としゆき 相川 登土行	犬塚校区まちづくり振興会	
	こが ふみお 古賀 文雄	三潞校区まちづくり振興会	
	たがわ ひでかず 田川 英和	西牟田校区まちづくり振興会	
	にしだ あきのり 西田 昭徳	三潞地区民生委員・児童委員協議会	

久留米市生涯学習センター運営委員会委員新旧対照表

区 分	旧 名 簿		新 名 簿	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
(1) センターの利用者	やまむら 山村 ひとし 秀敏	久留米市生涯学習センター利用者の会	やまむら 山村 ひとし 秀敏	久留米市生涯学習センター利用者の会
	おおつ 大津 さかえ 栄	久留米市生涯学習センター利用者の会	おおつ 大津 さかえ 栄	久留米市生涯学習センター利用者の会
(2) 社会教育の関係者	よしどみ 吉富 みちはる 道治	久留米市校区まちづくり連絡協議会	※はまだ 濱田 ひさき 久喜	久留米市校区まちづくり連絡協議会
	おおくぼ 大久保 やすひろ 康博	久留米市子ども会連合会	※きたじま 北島 なおこ 尚子	久留米市子ども会連合会
	いけだ 池田 ひろこ 博子	久留米市女性の会連絡協議会	いけだ 池田 ひろこ 博子	久留米市女性の会婦人会連絡協議会
	くろいわ 黒岩 ちづる 千鶴	久留米市小学校父母教師会連合会	※あかせ 赤瀬 けいこ 慶子	久留米市小学校父母教師会連合会
	やすもと 安元 しほこ 志穂子	久留米市中学校父母教師会連合会	※ごろうまるやよい 五郎丸 弥生	久留米市中学校父母教師会連合会
	かわぐち 川口 ひろこ 博子	久留米連合文化会	※くさば 草場 れいこ 玲子	久留米連合文化会
	なじま 名嶋 おきむ 治	社会福祉法人久留米市社会福祉協議会	なじま 名嶋 おきむ 治	社会福祉法人久留米市社会福祉協議会
	こが 古賀 たかこ 隆子	久留米男女共同参画推進ネットワーク	※よしおか 吉岡 マサヨ	久留米男女共同参画推進ネットワーク
	しまい 嶋井 かずえ 加寿江	福岡県教育庁北筑後教育事務所	※の の 矢野 さおり 沙織	福岡県教育庁北筑後教育事務所
(3) 学校教育の関係者	おの 雄野 よしこ 良子	久留米市小学校長会	※めの 目野 みき 美紀	久留米市小学校長会
	ひらた 平田 ぎとし 智士	久留米市中学校長会	※りゅう 笠 かずお 一生	久留米市中学校長会
(4) 学識経験者	さとう 佐藤 しょうじ 晶二	久留米市議会議員	※たなか 田中 たもん 多門	久留米市議会議員
	きくたけ 菊竹 しょうごう 章剛	特定非営利活動法人久留米音楽協会	きくたけ 菊竹 しょうごう 章剛	特定非営利活動法人久留米音楽協会
(5) その他教育委員会が必要と認める者	なかやま 中山 ふみえ 文江	久留米市男女平等推進センター利用者連絡協議会	※いけだ 池田 さちよ 幸代	久留米市男女平等推進センター利用者連絡協議会

※は新任委員

久留米市田主丸生涯学習センター運営委員会委員新旧対照表

区 分	旧名簿		新名簿	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
(1)センターの 利用者	うえの えみこ 上野 恵美子	田主丸町文化協会	うえの えみこ 上野 恵美子	田主丸町文化協会
	たかやま みつり 高山 満典	田主丸地域民生委員 ・児童委員協議会	たかやま みつり 高山 満典	田主丸地域民生委員 ・児童委員協議会
(2)社会教育の 関係者	たけむら としふみ 竹村 俊文	田主丸地域校区 まちづくり振興会 連絡会議	※ほさか まさたか ※保坂 昌孝	田主丸地域校区 まちづくり振興会 連絡会議
	よしおか えみ 吉岡 絵美	久留米市1ブロック 小中PTA協議会	※べつぷ ゆみこ ※別府 弓子	久留米市1ブロック 小中PTA協議会
	こにし ひろえ 小西 裕也	久留米市スポーツ 推進委員連絡協議会	こにし ひろえ 小西 裕也	久留米市スポーツ 推進委員連絡協議会
	べつぷ てつひで 別府 哲英	田主丸体育振興協会	※うえむら よしみ ※上村 好	田主丸体育振興協会
	むろい たけみ 室井 武美	田主丸町商工会	※こぼやし せいこ ※小林 整子	田主丸町商工会
	よこみぞ としこ 横溝 敏子	田主丸町地域婦人 会連絡協議会	※やました いせ子 ※山下 イセ子	田主丸町地域婦人 会連絡協議会
(3)学校教育の 関係者	たかき よしはる 高木 美晴	田主丸事務所管内 小・中学校長連絡会	※あなみ れいこ ※穴見 玲子	田主丸事務所管内 小・中学校長連絡会
(4)学識経験者	ごんどう ともき 権藤 智喜	久留米市議会議員	※べつぷ よしゆき ※別府 好幸	久留米市議会議員

※は新任委員

久留米市北野生涯学習センター運営委員会委員新旧対照表

区 分	旧 名 簿		新 名 簿	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
(1) センターの利用者	いしだ かずひろ 石田 和宏	男性料理「オニオン」、ギター「ダ・カーポ」他	いしだ かずひろ 石田 和宏	男性料理「オニオン」、ギター「ダ・カーポ」他
	ひぐち けいこ 樋口 恵子	着付け「麻の葉会」	ひぐち けいこ 樋口 恵子	着付け「麻の葉会」
	わきだ あつし 脇田 篤	北野風流太鼓「轍」	わきだ あつし 脇田 篤	北野風流太鼓「轍」
	よしだ ようこ 吉田 容子	北野生涯学習センター講座講師	よこやま りか ※横山 里香	北野生涯学習センター講座講師、書道サークル講師
(2) 社会教育の関係者	たかき ふむあき 高木 二六昭	金島校区まちづくり振興会会長	なじま かずお ※南島 和夫	北野校区まちづくり振興会会長
	ばば かずこ 馬場 和子	金島校区まちづくり振興会事務局長	とびなが ひかる ※飛永 光	北野校区まちづくり振興会事務局長
	なぎの としみつ 薙野 敏光	久留米市北野町文化協会会長	なぎの としみつ 薙野 敏光	久留米市北野町文化協会会長
	ながまつ ちえ 永松 千枝	久留米市北野女性の会会長	ながまつ ちえ 永松 千枝	久留米市北野女性の会会長
	ならはら みつよし 檜原 己津義	北野町老人クラブ連合会副会長	ならはら みつよし 檜原 己津義	北野町老人クラブ連合会副会長
(3) 学校教育の関係者	にしむら たけひろ 西村 雄大	北野中学校校長	にしむら たけひろ 西村 雄大	北野中学校校長
	おおつぼ あきこ 大坪 明子	弓削小学校校長	おおつぼ あきこ 大坪 明子	弓削小学校校長
	たかお じゅんこ 高尾 淳子	北野中学校PTA会計	さがらき よみ ※相良喜代美	北野中学校PTA副会長
	くろいわ ちづる 黒岩 千鶴	金島小学校PTA副会長	あかせ けいこ ※赤瀬 慶子	大城小学校PTA副会長
(4) 学識経験者	よしとみ たくみ 吉富 巧	久留米市議会議員	よしとみ たくみ 吉富 巧	久留米市議会議員

※は新任委員

久留米市城島生涯学習センター運営委員会委員新旧対照表

区分	旧名簿		新名簿	
	氏名	所属	氏名	所属
(1) センターの利用者	おの さとえ 小野 里江	城島町保育連盟	おの さとえ 小野 里江	城島町保育連盟
	なかしま えみ 中島 恵美	久留米南部商工会	※にしやま りょうこ ※西山 良子	久留米南部商工会
	なかぞの さよこ 中園 サヨ子	福岡大城農業協同組合	なかぞの さよこ 中園 サヨ子	福岡大城農業協同組合
(2) 社会教育の関係者	さかい ふみこ 境 二三子	城島文化協会	さかい ふみこ 境 二三子	城島文化協会
	しぎょう ようこ 執行 洋子	城島文化協会	しぎょう ようこ 執行 洋子	城島文化協会
	の と まどか 納戸 圓子	久留米市老人クラブ 連合会 城島支部	の と まどか 納戸 圓子	久留米市老人クラブ 連合会 城島支部
	もりた えいすけ 森田 栄介	久留米市城島町P T A連絡会	※さかい かずひさ ※坂井 和久	久留米市城島町P T A連絡会
(3) 学校教育の関係者	ふじた きみお 藤田 公生	城島小中学校長会	※めの みき ※目野 美紀	城島小中学校長会
	いちかわ よしみ 市川 良美	城島地域幼稚園	※よしざき りゅういち ※吉崎 隆一	城島地域幼稚園
(4) 学識経験者	はしもと わたる 橋本 渉	城島地域校区まちづ くり連絡会議	※いけぐち たかし ※池口 隆	城島地域校区まちづ くり連絡会議
	いちかわ こういち 市川 廣一	久留米市議会	いちかわ こういち 市川 廣一	久留米市議会
(5) その他教育教育委員会が必要と認める者	たむら たかこ 田村 貴子	教育部城島事務所	※やました しこう ※山下 士功	教育部城島事務所

※は新任委員

久留米市三潞生涯学習センター運営委員会委員新旧対照表

区分	旧名簿		新名簿	
	氏名	所属	氏名	所属
(1) センターの利用者	はらたけ ちづこ 原武 千津子	三潞文化協会	はらたけ ちづこ 原武 千津子	三潞文化協会
	さとう あきえ 佐藤 明江	三潞文化協会	さとう あきえ 佐藤 明江	三潞文化協会
	えしま りつこ 江島 律子	三潞文化協会	えしま りつこ 江島 律子	三潞文化協会
	はらたけ ときよ 原武 時代	三潞町尚寿会	※かわかつ えつこ 川勝 悦子	三潞町尚寿会
	わたなべ みやこ 渡邊 美也子	三潞町 レクリエーション協会	わたなべ みやこ 渡邊 美也子	三潞町 レクリエーション協会
(2) 社会教育の 関係者	のだ とみこ 野田 豊三子	三潞町小中学校 父母教師会連絡会	※ふかほり むつこ 深堀 睦子	三潞町小中学校 父母教師会連絡会
(3) 学校教育の 関係者	はら あきら 原 章	久留米市立 三潞中学校長	※やまぐち としお 山口 登志雄	久留米市立 三潞中学校長
	ほりかわ まさみち 堀川 正道	久留米市立 西牟田小学校長	※えぐち やよみ 江口 やよみ	久留米市立 西牟田小学校長
(4) 学識経験者	たなか りょうすけ 田中 良介	久留米市議会議員	たなか りょうすけ 田中 良介	久留米市議会議員
	はらたけ みひる 原武 稔	旧三潞町元助役	※たなか としひろ 田中 俊博	前久留米市 代表監査委員
(5) その他教育 委員会が必要 と認める者	きだ すみ子 喜田 すみ子	三潞体育振興協会	きだ すみ子 喜田 すみ子	三潞体育振興協会
	のだ ようこ 野田 ようこ	犬塚校区まちづくり 振興会	※あいかわ としゆき 相川 登士行	犬塚校区まちづくり 振興会
	はなだ あつこ 花田 厚子	三潞校区まちづくり 振興会	※こが ふみお 古賀 文雄	三潞校区まちづくり 振興会
	たがわ ひでかず 田川 ひでかず	西牟田校区まちづくり 振興会	たがわ ひでかず 田川 ひでかず	西牟田校区まちづくり 振興会
	さかた かずさ 坂田 かずさ	三潞地区民生委員・ 児童委員協議会	※にしだ あきのり 西田 あきのり	三潞地区民生委員・ 児童委員協議会

※は新任委員

○久留米市生涯学習センター運営委員会規則 <抜粋>

平成13年5月11日

久留米市教育委員会規則第3号

(所掌事務)

第2条 委員会は、久留米市生涯学習センター（久留米市生涯学習センター条例第2条第1項の表に掲げる施設をいい、以下「センター」という。）の円滑な運営を図るため、次に掲げる事項について審議するものとする。

- (1) センターの運営及び事業の企画実施に関する事項
- (2) センターの利用及び普及に関する事項
- (3) その他特に必要と認める事項

(定数)

第3条 委員会の委員の定数は、次のとおりとする。

委員会	定数
久留米市生涯学習センター運営委員会	20人以内
久留米市田主丸生涯学習センター運営委員会	15人以内
久留米市北野生涯学習センター運営委員会	15人以内
久留米市城島生涯学習センター運営委員会	15人以内
久留米市三潞生涯学習センター運営委員会	15人以内

(委員)

第4条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから久留米市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が任命又は委嘱する。

- (1) センターの利用者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 学校教育の関係者
- (4) 学識経験者
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第5条 委員会の委員の任期は2年とし、再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### 第 3 3 号議案

久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の任命  
又は委嘱について

上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 6 月 2 6 日

教育長 大津 秀明

#### 提案理由

久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の任期満了に伴い、後任の委員を任命又は委嘱しようとするものである。

久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の任命または委嘱について

久留米市城島ふれあいセンター運営委員会規則第3条の規定により、下記の者を久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員に任命又は委嘱する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
(1)センターの利用者	おの 小野 さとえ 里江	城島町保育連盟	平成29年7月1日から 平成31年6月30日まで
	えがみ 江上 かずこ 和子	グループ野火	
	くまがい 熊谷 あきら 明	クラシックギターサークル	
(2)天体に深い関心と知識を持つ者	にしやま 西山 こういち 浩一	天文台ボランティア	
	かまち 蒲池 みのる 稔	天文台ボランティア	
	はまべ 濱邊 みき 美樹	天文台ボランティア	
(3)学識経験者	ほら 原 まなぶ 学	久留米市議会	
	しまばら 島原 あつし 敦	城島町小中学校長会	
	ひらつか 平塚 ひろこ 宏子	城島町小中学校長会	
(4)その他教育委員会が必要と認める者	こが 古賀 まさと 正人	城島地域校区まちづくり連絡会議	
	よしまつ 吉松 ゆきこ 由季子	久留米市城島町PTA連絡会	
	なかぞの 中園 さよ子	福岡大城農業協同組合	
	しもはま 下浜 けいこ 慶子	久留米南部商工会	
	たなか 田中 よしこ 美子	勤労女性代表	
	しらたに 白谷 ゆきこ 由紀子	久留米市男女平等推進センター	
	ただ 武田 やすし 康志	久留米市労政課	

久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員新旧対照表

区分	旧 名 簿		新 名 簿	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
(1) センターの利用者	おの さとえ 小野 里江	城島町保育連盟	おの さとえ 小野 里江	城島町保育連盟
	えがみ かずこ 江上 和子	グループ野火	えがみ かずこ 江上 和子	グループ野火
	こうと ころこ 谷戸 丸子	深堀リズムダンス	※くまがい あきら 熊谷 明	クラシックギター サークル
(2) 天体に深い関心と 知識を持つ者	にしやま こういち 西山 浩一	天文台ボランティア	にしやま こういち 西山 浩一	天文台ボランティア
	かまち みのる 蒲池 稔	天文台ボランティア	かまち みのる 蒲池 稔	天文台ボランティア
	はまべ みき 濱邊 美樹	天文台ボランティア	はまべ みき 濱邊 美樹	天文台ボランティア
(3) 学識経験者	はら まなぶ 原 学	久留米市議会	はら まなぶ 原 学	久留米市議会
	しまばら あつし 島原 敦	城島小中学校長会	しまばら あつし 島原 敦	城島小中学校長会
	おおくぼ みか 大久保 美加	城島小中学校長会	※ひらつか ひろこ 平塚 宏子	城島小中学校長会
(4) その他教育委員会 が必要と認める者	こが まさと 古賀 正人	城島地域校区まちづ くり連絡会議	こが まさと 古賀 正人	城島地域校区まちづ くり連絡会議
	くぼ ひでのり 久保 英紀	久留米市城島町P T A連絡会	※よしまつ ゆきこ 吉松 由季子	久留米市城島町P T A連絡会
	なかぞの ころこ 中園 サヨ子	福岡大城農業協同組 合	なかぞの ころこ 中園 サヨ子	福岡大城農業協同組 合
	まつだ シクエ 松田 シクエ	久留米南部商工会	※しもはま けいこ 下浜 慶子	久留米南部商工会
	たなか よしこ 田中 美子	勤労女性代表	たなか よしこ 田中 美子	勤労女性代表
	しらたに ゆきこ 白谷 由紀子	久留米市男女平等推 進センター	しらたに ゆきこ 白谷 由紀子	久留米市男女平等推 進センター
	たけだ やすし 武田 康志	久留米市労政課	たけだ やすし 武田 康志	久留米市労政課

※は新任委員

○久留米市城島ふれあいセンター運営委員会規則(抜粋)

平成 27 年 4 月 1 日

久留米市教育委員会規則第 35 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、久留米市城島ふれあいセンター条例(平成 16 年久留米市条例第 112 号。以下「条例」という。)第 13 条第 1 項の規定により置かれた久留米市城島ふれあいセンター運営委員会(以下「委員会」という。)について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、久留米市城島ふれあいセンター(以下「センター」という。)の円滑な運営を図るため、次に掲げる事項について審議するものとする。

- (1) センターの運営及び事業の企画実施に関する事項
- (2) センターの利用及び利用促進に関する事項
- (3) その他特に必要と認める事項

(委員)

第 3 条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから久留米市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が任命し、又は委嘱する。

- (1) センターの利用者
- (2) 天体に深い関心と知識を持つ者
- (3) 学識経験者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

○久留米市城島ふれあいセンター条例(抜粋)

平成 16 年 12 月 28 日

久留米市条例第 112 号

(運営委員会)

第 15 条第 13 条 センターの円滑な運営を図り、必要な事項を審議するため、センターに久留米市青少年ふれあいセンター運営委員会久留米市城島ふれあいセンター運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会は、委員 20 人以内をもって組織する。

3 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### 第 3 4 号 議 案

久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について

上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 6 月 2 6 日

教育長 大津 秀明

#### 提案理由

久留米市スポーツ推進審議会委員の辞任に伴い、後任委員を任命しようとするものである。

久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について

久留米市スポーツ推進審議会条例第4条により、下記の者を久留米市スポーツ推進審議会委員に任命する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
市議会	やまだ たかお 山田 貴生	久留米市議会議員	平成29年7月1日～ 平成29年12月31日
	もりさき まさき 森崎 巨樹	久留米市議会議員	

久留米市スポーツ推進審議会委員 新旧対照表

区 分	現委員		新委員	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
学識経験者	みつぞの 満園 良一	久留米大学健康・スポーツ科学センター教授	みつぞの 満園 良一	久留米大学健康・スポーツ科学センター教授
	ほり 堀 秀行	保健医療経営大学理事兼事務局長	ほり 堀 秀行	保健医療経営大学理事兼事務局長
	ただうち 多田内 幸子	前久留米信愛女学院短期大学教授	ただうち 多田内 幸子	前久留米信愛女学院短期大学教授
市議会	たずみ 田住 和也	久留米市議会議員	※やまだ 山田 貴生	久留米市議会議員
	やました 山下 尚	久留米市議会議員	※もりさき 森崎 巨樹	久留米市議会議員
	いしい 石井 俊一	久留米市議会議員	いしい 石井 俊一	久留米市議会議員
学校体育	ばばぞの 馬場園 俊之	久留米市中学校体育連盟会長	ばばぞの 馬場園 俊之	久留米市中学校体育連盟会長
	ささき 佐々木 雅代	田主丸小学校校長	ささき 佐々木 雅代	田主丸小学校校長
関係団体等の代表者	なかむら 中村 敏治	久留米市野球連盟理事長	なかむら 中村 敏治	久留米市野球連盟理事長
	こやなぎ 小柳 保之	久留米市剣道連盟名誉会長	こやなぎ 小柳 保之	久留米市剣道連盟名誉会長
	おおくぼ 大久保 正子	久留米市レクリエーション協会	おおくぼ 大久保 正子	久留米市レクリエーション協会
	たかまつ 高松 信子	久留米市スポーツ推進委員連絡協議会副会長	たかまつ 高松 信子	久留米市スポーツ推進委員連絡協議会副会長
	いとう 伊藤 正博	(公財)久留米市体育協会常務理事	いとう 伊藤 正博	(公財)久留米市体育協会常務理事
その他市長が特に必要と認めた者	こが 古賀 喜美子	久留米市スポーツ推進委員	こが 古賀 喜美子	久留米市スポーツ推進委員
	いなます 稲益 都美子	城島小学校教諭	いなます 稲益 都美子	城島小学校教諭
	まつふじ 松藤 倫子	健康運動指導士	まつふじ 松藤 倫子	健康運動指導士
	のだ 野田 秀樹	久留米市市民文化部長	のだ 野田 秀樹	久留米市市民文化部長

※は新任委員

○ スポーツ基本法（平成23年6月24日法律第78号）（抜粋）

（都道府県及び市町村のスポーツ推進審議会等）

第31条 都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関（以下「スポーツ推進審議会等」という。）を置くことができる。

○ 久留米市スポーツ推進審議会条例（平成23年12月14日久留米市条例第35号）（抜粋）

（設置）

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定に基づき、本市に久留米市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 審議会は、次に掲げるスポーツの推進に関する重要事項について教育委員会の諮問に応じ調査審議し、及びこれらの事項に関し教育委員会に建議する。

（1）法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。

（2）前号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

（組織）

第3条 審議会は、委員18人以内で組織する。

（委員の任命）

第4条 委員は、スポーツに関して優れた見識を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

（委員の任期）

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

第 3 5 号 議 案

久留米市立図書館協議会委員の任命について

上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 6 月 2 6 日

教育長 大津 秀明

提案理由

久留米市立図書館協議会委員の辞任にともない、新任委員を任命しようとするものである。

## 久留米市立図書館協議会委員の任命について

久留米市立図書館協議会条例第2条により、下記の者を久留米市立図書館協議会委員に任命する。

### 記

区分	氏名	所属	任期
学校教育の 関係者	たぐち さとこ 田口 聡子	久留米市小学校長会	平成29年7月1日 から 平成30年6月30日 まで
	さの あつし 佐野 淳	久留米市中学校長会	
社会教育の 関係者	さとう あいこ 佐藤 あい子	久留米男女共同参画推 進ネットワーク	
	はまだ ひさき 濱田 久喜	久留米市校区まちづく り連絡協議会	
	いなます ひでこ 稲益 英子	久留米市社会教育委員	
学識経験の ある者	そうだ こういちろう 早田 耕一郎	久留米市議会議員	

久留米市立図書館協議会委員 旧新対照表 (案)

旧委員名簿			新委員名簿			
区分	氏名	役職名または所属	区分	氏名	役職名または所属	
学校教育 の関係者	とおやま 遠山	まさよし 和良	聖使幼稚園園長	とおやま 遠山	まさよし 和良	聖使幼稚園園長
	たけした 武下	よしのり 善則	久留米市小学校長会	*たぐち 田口	さとこ 聡子	久留米市小学校長会
	はら 原	あきら 章	久留米市中学校長会	*さの 佐野	あつし 淳	久留米市中学校長会
	ちよう 長	しゅんいち 俊一	明善高等学校校長	ちよう 長	しゅんいち 俊一	明善高等学校校長
社会教育 の関係者	こが 古賀	たかこ 隆子	久留米男女共同参画推進 ネットワーク	*さとう 佐藤	あいこ あい子	久留米男女共同参画推 進ネットワーク
	よしとみ 吉富	みちはる 道治	久留米市校区まちづくり 連絡協議会	*はまだ 濱田	ひさき 久喜	久留米市校区まちづく り連絡協議会
	いまむら 今村	しゅんじ 俊治	久留米市社会教育委員	*いなます 稲益	ひでこ 英子	久留米市社会教育委員
家庭教育 の向上に 資する活 動を行う 者	ながまつ 永松	ちえ 千枝	おはなしボランティア	ながまつ 永松	ちえ 千枝	おはなしボランティア
	なかぞの 中園	ひさこ 壽子	おはなしボランティア	なかぞの 中園	ひさこ 壽子	おはなしボランティア
	おおつか 大塚	せつこ 節子	録音ボランティア	おおつか 大塚	せつこ 節子	録音ボランティア
	ほさか 保坂	さだひろ 貞博	川会保育所園長	ほさか 保坂	さだひろ 貞博	川会保育所園長
学識経験 のある者	やまだ 山田	たかお 貴生	市議会議員	*そうだこういちろう 早田耕一郎		市議会議員
	かわしま 川島	くみこ 久美子	日本子どもの本研究会	かわしま 川島	くみこ 久美子	日本子どもの本研究会
	べっぶ 別府	たつえ 龍江	全国童話人協会	べっぶ 別府	たつえ 龍江	全国童話人協会
	ながとし 永利	まさのり 正則	日本図書館協会	ながとし 永利	まさのり 正則	日本図書館協会
	とおやま 遠山	じゅん 潤	久留米大学学長直属 特命教授	とおやま 遠山	じゅん 潤	久留米大学学長直属 特命教授
	なかの 中野	りえ 里恵	福岡県立図書館 副館長	なかの 中野	りえ 里恵	前福岡県立図書館 副館長

\*は新任委員

## ○久留米市立図書館協議会条例（抜粋）

昭和 5 7 年 3 月 2 9 日

久留米市条例第 1 3 号

（趣旨及び設置）

第 1 条 久留米市立図書館の適正な運営を図るため、[図書館法\(昭和 25 年法律第 118 号\)第 14 条](#)の規定に基づき、久留米市立図書館協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（委員の任命の基準）

第 2 条 教育委員会は、協議会の委員を学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命するものとする。

（委員の定数）

第 3 条 協議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、2 0 人以内とする。

（委員の任期）

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任されることができる。

第 3 6 号議案

久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 6 月 2 6 日

教育長 大津 秀明

提案理由

久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の辞任に伴い、後任の委員を委嘱しようとするものである。

久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の委嘱について

久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会規程第4条及び第5条により、下記の者を久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員に委嘱する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
学識経験者	こじま ともこ 小島 智子	久留米市小・中学校PTA連合協議 会 (家庭教育委員会ブロック長)	平成29年6月27日 ～ 平成31年1月31日

久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員新旧対照表

区分	旧名簿		新名簿	
	氏名	所属(役職)	氏名	所属(役職)
学識経験者	◎たずみ かずや 田住 和也	久留米市議会(議員)	◎たずみ かずや 田住 和也	久留米市議会(議員)
	もりさき まさき 森崎 巨樹	久留米市議会(議員)	もりさき まさき 森崎 巨樹	久留米市議会(議員)
	てしま のりこ 手島 典子	久留米市小・中学校PTA連合協議会 (母親委員長)	※こじま ともこ 小島 智子	久留米市小・中学校PTA連合協議会 (家庭教育委員会ブロック長)
	しまざき れいこ 島崎 玲子	久留米商業高等学校父母教師会 (副会長)	しまざき れいこ 島崎 玲子	久留米商業高等学校父母教師会 (副会長)
教育職員	ひぐち けいこ 樋口 恵子	久留米市立鳥飼小学校(校長)	ひぐち けいこ 樋口 恵子	久留米市立鳥飼小学校(校長)
	あらまき たつや 荒巻 達也	久留米市立城南中学校(校長)	あらまき たつや 荒巻 達也	久留米市立城南中学校(校長)
	きたじま まゆみ 北島 真弓	福岡県教職員組合久留米支部 (副支部長)	きたじま まゆみ 北島 真弓	福岡県教職員組合久留米支部 (副支部長)

◎は委員長 ※は新任委員

○久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会規程（抜粋）

（所管事務）

第2条 委員会は、久留米市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じ教育職員の表彰および懲戒に関する事項について調査審議し、およびこれらのことについて教育委員会に意見を具申する。

（組織）

第3条 委員会は、委員7人をもって組織する。

（昭44教規程4・一部改正）

（委員）

第4条 委員会の委員は、教育職員のうちから3人、学識経験者のうちから4人を教育委員会が任命または委嘱する。

2 教育委員会は、必要に応じ臨時委員を任命または委嘱することができる。

（昭43教規程1・一部改正）

（委員の任期）

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 臨時委員の任期は教育委員会が任命または委嘱する期間とする。

第 37 号議案

久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱  
について

上記の議案を提出する。

平成 29 年 6 月 26 日

教育長 大津 秀明

提案理由

久留米市立小中学校通学区域審議会委員の辞任に伴い、その後任の委員を任命又は委嘱しようとするものである。

久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱について

久留米市立小中学校通学区域審議会規則第4条の規定により、下記の者を久留米市立小中学校通学 区域審議会委員に任命又は委嘱する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
知 識 経 験 者	<small>おおた よしこ</small> 太田 佳子	久留米市議会	平成29年 7月1日から
市立小中学校の父母 教師会の役員	<small>やました ひさし</small> 山下 尚	久留米市立善導寺小学校 父母教師会	
〃	<small>たなか しゅうじ</small> 田中 修二	久留米市立櫛原中学校 父母教師会	平成30年 11月30日まで
市立小中学校の校長	<small>うちだ てつ</small> 内田 哲	久留米市立筑邦西中学校	
市 の 職 員	<small>いのうえ けんすけ</small> 井上 謙介	協働推進部	
〃	<small>はた みき</small> 秦 美樹	〃	

久留米市立小中学校通学区域審議会委員新旧対照表

区分	旧名簿 (H28.12.1～)		新名簿 (H29.7.1～)	
	氏名	所属	氏名	所属
知識経験者	そうだ こういちろう 早田 耕一郎	久留米市議会	そうだ こういちろう 早田 耕一郎	久留米市議会
〃	あきなが みねこ 秋永 峰子	〃	あきなが みねこ 秋永 峰子	〃
〃	たなか たかこ 田中 貴子	〃	※ おおた よしこ 太田 佳子	〃
〃	たずみ かずや 田住 和也	〃	たずみ かずや 田住 和也	〃
〃	もりさき まさき 森崎 巨樹	〃	もりさき まさき 森崎 巨樹	〃
〃	まつうら しのぶ 松浦 忍	久留米男女共同参画 推進ネットワーク	まつうら しのぶ 松浦 忍	久留米男女共同参画 推進ネットワーク
〃	こが ひでみ 古賀 秀心	久留米市校区まちづくり 連絡協議会	こが ひでみ 古賀 秀心	久留米市校区まちづくり 連絡協議会
市立小中学校 の父母教師 会の役員	くしだ りゅういちろう 櫛田 隆一郎	久留米市立大城小学校 父母教師会	※ やました ひさし 山下 尚	久留米市立善導寺小学校 父母教師会
〃	にしだ あや 西田 文	久留米市立牟田山中学校 父母教師会	※ たなか しゅうじ 田中 修二	久留米市立櫛原中学校 父母教師会
市立小中学校 の校長	おおくぼ みか 大久保 美加	久留米市立下田小学校	おおくぼ みか 大久保 美加	久留米市立荘島小学校
〃	あなみ れいこ 穴見 玲子	久留米市立久留米 特別支援学校	あなみ れいこ 穴見 玲子	久留米市立船越小学校
〃	あらまき たつや 荒巻 達也	久留米市立城南中学校	※ うちだ てつ 内田 哲	久留米市立筑邦西中学校
市立小中学校 の教職員	きたじま まゆみ 北島 真弓	久留米市立上津小学校	きたじま まゆみ 北島 真弓	久留米市立上津小学校
市の職員	ながしま まさあき 長嶋 正明	協働推進部	※ いのうえ けんすけ 井上 謙介	協働推進部
〃	こばやし あやこ 小林 文子	〃	※ はた みき 秦 美樹	〃

15人/委員数

15人/委員数

[委員任期]

平成28年12月1日から平成30年11月30日（2年間）

新委員（※）の任期は平成29年7月1日から平成30年11月30日（前任者の残任期間）

○久留米市立小中学校通学区域審議会規則

昭和 40 年 10 月 21 日

久留米市教育委員会規則第 6 号

~~~~~

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 15 人以内をもつて組織する。

2 前項の規定にかかわらず、特定の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を任命し、又は委嘱することができる。この場合において、その数は特定の事項別に 2 人以内とする。

(平 8 教規則 5・一部改正)

(委員)

第 4 条 審議会の委員は、次に掲げるものについて教育委員会が任命又は委嘱する。

- (1) 知識経験者
- (2) 市立小中学校の父母教師会の役員
- (3) 市立小中学校の校長
- (4) 市立小中学校の教職員
- (5) 市の職員
- (6) その他教育委員会が必要と認めるもの

(平 8 教規則 5・平 9 教規則 4・平 25 教規則 19・一部改正)

(委員の任期)

第 5 条 前条第 1 項の委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 第 3 条第 2 項の臨時委員の任期は、2 年を超えない範囲内で当該特定の事項を調査審議するため教育委員会が必要と認めた期間とする。ただし、当該規定の事項に関する調査審議が終了しない場合には、同様の取扱いにより再任または委嘱の更新を行うことができるものとする。

4 前項の任期にかかわらず、当該特定の事項の調査審議が終了した場合には、臨時委員はその任を解かれたものとみなす。

(平 8 教規則 5・一部改正)

### 第 38 号議案

久留米市教育集会所運営審議会委員の任命又は委嘱について

上記の議案を提出する。

平成 29 年 6 月 26 日

教育長 大津 秀明

#### 提案理由

久留米市教育集会所運営審議会委員の任期が平成 29 年 7 月 4 日をもって満了するので、後任の委員を任命又は委嘱しようとするものである。



## 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する 点検及び評価報告書（平成 28 年度分）について

### 1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会では、平成 20 年度（平成 19 年度分）から、その権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検・評価を行っている。

|                          |                                                                                               |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋） |                                                                                               |
| 第 26 条                   | 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（…中略…）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。 |
| 2                        | 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。                                       |

### 2 点検・評価の実施手法

- (1) 教育委員会の活動状況や主要な施策及び事務事業の取組状況についてとりまとめ、課題の整理や施策等の方向性を明らかにし、今後における効果的な教育行政の推進を図る。
- (2) 点検・評価の結果を市議会に報告するとともに公表することで、市民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進する。
- (3) 点検・評価に当たっては、「教育委員会の権限に属する事務」及び「教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務」のそれぞれを対象とし、教育委員会の会議の活動状況及び教育施策要綱に掲げる施策の進捗状況について整理する。
- (4) 報告書の取りまとめに際して、学識経験者の意見を徴取する。

### 3 報告書の概要

| 項 目                        | 概 要                                                                                                                             |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 はじめに                     | 点検及び評価についての基本的な考え方等を記載。                                                                                                         |
| 2 点検及び評価の実施手法              |                                                                                                                                 |
| 3 教育委員会の権限に属する事務の状況        | 教育委員会会議の開催及び運営状況として、議案の処理状況や報告事項の内容などを記載。                                                                                       |
| 4 教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況 | 教育行政の具体的な事務の執行状況について、平成 28 年度教育施策要綱の事業区分に従って、その実施状況・成果及び今後の方向性等を記載。なお、施策ごとに以下のような構成としている。                                       |
| 【報告書の構成】<br><br>施策ごと       | <pre>           graph TD             A[取組の概要] --&gt; B[平成 28 年度に実施した事業の概要及び評価]             B --&gt; C[重点事業シート]           </pre> |
| 5 今後の方向性について               | 平成 28 年度の成果や課題等を踏まえ、次年度の基本的方針や重点取組等について記載。                                                                                      |
| 6 点検・評価に関する学識経験者からの意見      | 2 名の学識経験者の意見を掲載。                                                                                                                |
| 参考資料                       | 平成 28 年度教育施策要綱(抜粋)や学校設置状況・進路状況等の資料を掲載。                                                                                          |

#### 4 今年度に意見を徴収する学識経験者（案）

| 氏名      | 現在の役職等                              | 備考                                                    |
|---------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 井上 豊久 氏 | 福岡教育大学 教授                           | 平成24年度から6回目の依頼<br>福岡市及び北九州市等の点検・評価<br>報告書に対する有識者意見の実績 |
| 伊藤 克治 氏 | 福岡教育大学 教授<br>福岡教育大学附属久留米<br>小・中学校校長 | 平成28年度から2回目の依頼<br>平成27年度久留米市教育改革推<br>進会議の座長としての実績     |

#### 《参考：過去意見を徴収した学識経験者》

| 年度  | 学校教育分野          | 社会教育分野           |
|-----|-----------------|------------------|
| H28 | 伊藤 克治（福岡教育大学教授） | 井上 豊久（福岡教育大学教授）  |
| H27 | 江頭 理恵（福岡教育大学教授） | 井上 豊久（福岡教育大学教授）  |
| H26 | 江頭 理恵（福岡教育大学教授） | 井上 豊久（福岡教育大学教授）  |
| H25 | 江頭 理恵（福岡教育大学教授） | 井上 豊久（福岡教育大学教授）  |
| H24 | 飯田 慎司（福岡教育大学教授） | 井上 豊久（福岡教育大学教授）  |
| H23 | 飯田 慎司（福岡教育大学教授） | 厨 義弘（福岡教育大学名誉教授） |

#### 5 今後のスケジュール（予定）

- 6月24日（定例会）・・・事務局から点検・評価の概要を説明
- 7月中旬・・・教育委員へ報告書（案）を送付
- 7月24日（定例会）・・・教育委員からの意見集約、その後修正
- 8月初旬・・・学識経験者へ報告書（案）を送付
- 9月初旬・・・学識経験者からの意見書の徴取
- 9月下旬（定例会）・・・教育委員会議決（予定）
- 10月初旬・・・議会報告

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に  
関する点検及び評価（平成28年度分）報告書目次

|   |                          |     |
|---|--------------------------|-----|
| 1 | はじめに                     | ○ P |
| 2 | 点検及び評価の実施手法              | ○ P |
| 3 | 教育委員会の権限に属する事務の状況        | ○ P |
| 4 | 教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況 | ○ P |
|   | Ⅰ 総括的な考え方                | ○ P |
|   | Ⅱ 各施策の取り組み状況             | ○ P |
|   | i 子どもの笑顔があふれるまち          |     |
|   | 1 教育改革プランの推進             | ○ P |
|   | 2 学校教育環境等の整備             | ○ P |
|   | ii 心豊かな市民生活を創造するまち       |     |
|   | 1 生涯学習・社会教育の推進           | ○ P |
|   | 2 歴史的資源の保護と活用            | ○ P |
|   | 3 スポーツの推進                | ○ P |
|   | 4 市民の自己学習の場としての図書館づくり    | ○ P |
|   | iii 人権が確立されたまち           | ○ P |
|   | Ⅲ 重点事業の推移(平成25－28年度)     | ○ P |
| 5 | 今後の方向性について               | ○ P |
| 6 | 点検・評価に関する学識経験者からの意見      | ○ P |
|   | Ⅰ 平成27年度の意見への取組          | ○ P |
|   | Ⅱ 平成28年度の意見              | ○ P |
|   | 参考資料                     | ○ P |

## 平成28年度に実施した事業の概要及び評価のイメージ（案）

### (1) 重点1 わかる授業【学力の保障と向上】

子どもに基礎的・基本的な知識・技能を確実に身につけさせるとともに、これらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を伸ばすことで、授業がわかり、学ぶ楽しさを味わうことができる子どもを育てるため、毎日の授業や校内研修の在り方等の見直しを行った。

また、すべての小・中学校で行われている「くるめ学」の学習や外国語教育を充実させるとともに、ICTの活用を一層進め、学力の保障と向上に努めた。

平成28年度に  
実施した内容の  
総括を記入

### ◎主な事業の概要と評価

| 事業名<br>(担当課)                                  | 事業概要                                                                                                      | 決算額<br>(千円) | 平成28年度の実績                                                                          |
|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>【重点事業1】</b><br>小・中学校学力・生活実態調査事業<br>(学校教育課) | 小・中学校において、児童生徒の学力等の実態を把握し、分析、考察した結果を授業改善に活用することで、学力の保障と向上に努める。                                            | 〇〇〇〇        | 重点事業シート (P.** ) に記載<br><br>重点事業は別シートに<br>28年度実績を記載                                 |
| 平成28年度教育施策要綱から転記                              |                                                                                                           |             |                                                                                    |
| <b>【重点事業2】</b><br>小学校くるめ学力アップ推進事業<br>(学校教育課)  | 一人ひとりの児童へのきめ細かな対応を図るため、学校の状況に応じて非常勤講師を配置して授業改善・補充学習・学習規律の確立にかかる支援を行う。また、地域住民や大学等のボランティアを派遣して放課後等に補充学習を行う。 | 〇〇〇〇        | 重点事業シート (P.** ) に記載<br><br>重点事業は別シートに<br>28年度実績を記載                                 |
| 平成28年度教育施策要綱から転記                              |                                                                                                           |             |                                                                                    |
| 小・中・特別支援学校図書活動の推進<br>(教職員課)                   | 小・中・特別支援学校の学校図書館の充実を図るため、学校司書を配置する。                                                                       | 〇〇〇〇        | 司書教諭の職務理解の周知を定例校長会・定例教頭会で行い、読書活動の推進に向けた担当者の資質向上を図った。<br><br>重点事業でない場合は<br>本欄に実績を記載 |
| 平成28年度教育施策要綱から転記                              |                                                                                                           |             |                                                                                    |
| 学校事務支援事業<br>(教職員課)                            | 小・中・特別支援学校に事務補助職員を配置することにより、学校事務の支援を行う。                                                                   | 〇〇〇〇        | 各学校の学級数に応じて事務補助職員を配置して、円滑な学校運営のための、学校事務職員の支援を図った。<br><br>重点事業でない場合は<br>本欄に実績を記載    |
| 平成28年度教育施策要綱から転記                              |                                                                                                           |             |                                                                                    |

重点事業 1 平成 28 年度 重点事業シート (イメージ)

|                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |               |                  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|------------------|
| <b>事業名<br/>(担当課)</b>                                                                             | <b>小・中学校学力実態調査事業</b><br>(学校教育課)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | <b>H28 決算</b> | 小学校 千円<br>中学校 千円 |
| <b>目的等</b>                                                                                       | 小・中学校において、児童生徒の学力等の実態を把握し、分析、考察した結果を授業改善に活用することで、学力の保障と向上に努める。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |               |                  |
| <b>事業内容</b>                                                                                      | <p>(1) 調査対象学年及び教科、調査日<br/>                 ①小学校 第1～6学年…国語・算数(2教科)<br/>                 ②中学校 第1・2学年…国語・数学・英語(3教科)</p> <p>(2) 調査結果の活用<br/>                 ○本市教育施策の改善<br/>                 ○各学校における学校プラン(「確かな学力」の向上)の見直し及び授業改善</p> <p>【小学校】<br/>1～6年<br/>国語と算数<br/>で実施<br/>【中学校】<br/>1・2年<br/>国語・数学・<br/>英語で実施</p> <p><b>学力実態調査事業</b></p> <p>標準学力検査の実施 生活実態調査の実施</p> <p>学習状況や生活習慣等の調査を実施<br/>                 ・家庭での学習時間<br/>                 ・朝食を食べているか<br/>                 ・勉強が好きか嫌いかなど</p> <p>学力等の現状把握<br/>                 ○ 学力及び生活習慣等の現状把握<br/>                 ○ 課題及び要因の分析<br/>                 ○ 学力向上に向けた方策の検討</p> <p>各学校における「学力向上プラン」の策定<br/>                 ○ 朝の時間を使った計算・漢字練習や読書の実施<br/>                 ○ 少人数授業等の充実<br/>                 ・課題別や習熟度別等のきめ細かな授業の実施</p> <p>教員の指導力の向上 連携 家庭学習の充実</p> <p>日々のわかる授業の充実 学校の説明責任、結果責任</p> <p><b>確かな学力の育成</b></p> <p>平成28年度教育施策要綱から転記</p> |               |                  |
| <b>成果目標</b>                                                                                      | 学力実態調査に基づく学校プラン(確かな学力の育成)の策定                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |               |                  |
| <b>H28年度の成果等</b>                                                                                 | 小学校は、4年生算数と、6年生国語と算数で全国平均正答率も上回るとともに、2年生以上の全ての学年で、算数の正答率に伸びが見られるなど、改善が見られた。中学校は、<br>本欄に、平成28年度の成果を記載する                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |               |                  |
| <b>今後の方向性等</b>                                                                                   | 平成29年度も、28年度と同様、中学校を4月実施、小学校を12月に実施する。そして、<br>本欄に、平成29年度の方角性を記載する                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |               |                  |
| <b>評価</b> 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | ◎             |                  |
| 各学校において、年度当初に作成した学力向上プランの年間推進計画の下、<br>本欄に、評価の理由を記載する <span style="float: right;">昨年度評価「○」</span> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |               |                  |



## 教育委員会後援事業等に関する報告

H29.5.17からH29.6.16 受付分まで  
※区分の★は新規に申請があったもの

| No. | 日時                                                         | 事業名                                 | 主催者名                                            | 場所                              | 区分  | 担当課        |
|-----|------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------|---------------------------------|-----|------------|
| 1   | 平成29年7月29日(土)<br>13:00～16:00                               | 女子中高生の理工系チャレンジ応援事業                  | 久留米市                                            | 久留米工業大学                         | 後援★ | 学校教育課      |
| 2   | 平成29年7月8日(土)<br>～平成29年8月31日(木)                             | 夏の特別展「Dr.パープルからの挑戦状 ～恐怖の研究所を制覇せよ!～」 | 福岡県青少年科学館                                       | 福岡県青少年科学館<br>1階特別展示室            | 後援  | 学校教育課      |
| 3   | 平成29年7月8日(土)<br>9:00～12:00                                 | 久留米特別支援学校土曜活動フェスティバル「みんなであそぼう」      | 久留米特別支援学校地域交流推進委員会                              | 久留米特別支援学校体育館及び校舎                | 後援  | 学校教育課      |
| 4   | 平成29年7月30日(日)<br>14:00～16:00                               | 第51回久留米市親と子のよい映画をみる会                | 久留米市母と女性教職員の会<br>会長 今村 美恵子                      | 文化センター共同ホール                     | 後援  | 学校教育課      |
| 5   | 平成29年8月21日(月)<br>9:30～16:00                                | 平成29年度第19回筑後地区小学校算数教育夏季研修会          | 筑後地区小学校算数教育研究会実行委員会<br>実行委員長 権藤 昭雄              | 久留米市教育センター                      | 後援  | 学校教育課      |
| 6   | 平成29年7月4日(火)<br>10:00～18:00<br>平成29年7月5日(水)<br>10:00～16:00 | ブックフェアin久留米                         | 株式会社トーハン九州支店                                    | 久留米リサーチパーク<br>展示場               | 後援  | 学校教育課      |
| 7   | 平成29年8月5日(土)<br>16:00～18:30                                | 第13回合唱団「柴刈」演奏会                      | 合唱団「柴刈」                                         | 田主丸複合文化施設<br>そよ風ホール             | 後援  | 田主丸文化スポーツ課 |
| 8   | 平成29年8月20日(日)<br>10:00～16:30                               | 第65回九州学校保健学会                        | 九州学校保健学会                                        | 久留米大学筑水会館                       | 後援  | 学校教育課      |
| 9   | 平成30年1月5日(金)<br>～7日(日)<br>表彰式 1月8日(月)                      | 2017年度久留米ユネスコ協会子ども絵画展               | 久留米ユネスコ協会                                       | 久留米市庁舎2階フロア<br>表彰式 市役所本庁舎305会議室 | 後援  | 学校教育課      |
| 10  | 平成29年11月3日(金)<br>～5日(日)                                    | 第29回MOA美術館筑後児童作品展                   | MOA美術館(公益財団法人 岡田茂吉美術文化財団)<br>MOA美術館筑後児童作品展実行委員会 | 久留米市美術館1階展示室                    | 後援  | 学校教育課      |

| No. | 日時                                  | 事業名                                | 主催者名                  | 場所                                       | 区分  | 担当課     |
|-----|-------------------------------------|------------------------------------|-----------------------|------------------------------------------|-----|---------|
| 11  | 平成29年7月28日(金)                       | 筑後地区夏期実技講習会                        | 筑後地区小学校音楽教育研究会        | 久留米市立高良内小学校 グリーンホール                      | 後援  | 学校教育課   |
| 12  | 平成29年10月17日(火)～22日(日)<br>(入賞作品展示期間) | 2017(第23回)都市ビル環境の日 第10回子ども絵画コンクール  | 公益社団法人福岡県ビルメンテナンス協会   | 久留米市一番街多目的ギャラリー(展示会場)                    | 後援  | 学校教育課   |
| 13  | 平成29年9月16日(土)<br>13:00～16:30        | 不登校・引きこもり個別教育相談会                   | ふくおかフリースクールフレンドシップ協議会 | 福岡市NPOボランティア交流センターあすみん                   | 後援★ | 学校教育課   |
| 14  | 平成29年11月1日(水)～2日(木)<br>13:00～16:00  | 第41回九州地区小学校特別活動教育研究大会福岡大会          | 九州地区小学校特別活動教育研究協議会    | 久留米シティプラザ(分科会場:えーるピア久留米、サンライフ久留米、西国分小学校) | 後援  | 学校教育課   |
| 15  | 平成29年6月19日(月)～12月9日(土)              | 創立35周年記念標語コンクール                    | くるめ「小さな親切」運動の会        | 筑邦銀行本店3階ホール                              | 後援  | 学校教育課   |
| 16  | 平成29年8月23日(水)<br>9:30～15:30         | 平成29年度障がい者就職準備講座                   | 福岡県(労働福祉部労働局新雇用開発課)   | 久留米リサーチ・パーク1階展示場、2階研修室、4階訓練室             | 後援  | 学校教育課   |
| 17  | 表彰式<br>平成29年10月14日(土)               | 小学生(環境・ゴミ・エネルギー問題)絵画コンクール          | 久留米商工会議所女性会           | 岩田屋久留米店(表彰式・作品展)                         | 後援  | 学校教育課   |
| 18  | 平成29年6月17日(土)～平成30年3月24日(土)         | 絆づくり・居場所づくり学集會久留米                  | 絆づくり・居場所づくり学集會 久留米    | えーるピア久留米                                 | 後援★ | 学校教育課   |
| 19  | 平成29年7月22日(土)<br>13:30～17:30        | 第5回「みらい☆いす」をつくろう                   | けやきとアートの散歩路           | 久留米シティプラザ 六角堂広場                          | 後援★ | 学校教育課   |
| 20  | 平成29年8月8日(火)<br>10:00～16:30         | 第44回福岡県小学校特別活動研究会夏季研修会             | 福岡県小学校特別活動研究会         | 久留米市教育センター                               | 後援  | 学校教育課   |
| 21  | 平成29年6月8日(木)、平成29年6月9日(金)           | 平成29年度 公益社団法人全国公立文化施設協会研究大会(久留米大会) | 公益社団法人全国公立文化施設協会      | 久留米シティプラザ                                | 後援★ | 生涯学習推進課 |

| No. | 日時                                                                                                                      | 事業名                                                                         | 主催者名                       | 場所                                                              | 区分  | 担当課     |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------|-----|---------|
| 22  | 平成29年11月5日(日)<br>14:00～15:00                                                                                            | 第2回久留米ジュニア文芸大会                                                              | 久留米連合文化会                   | 久留米市役所 くるみホール                                                   | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 23  | 平成29年8月27日(日)<br>9:30～15:00                                                                                             | 茶の湯文化にふれる市民講座                                                               | 一般社団法人表千家同門会福岡県支部          | ホテルマリターレ創世                                                      | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 24  | 平成29年8月5日(土)<br>13:00～15:30                                                                                             | ピースフルくるめ 第26回平和を語るタベ                                                        | 平和を語るタベ実行委員会               | 石橋文化センター共同ホール                                                   | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 25  | 平成29年6月26日(月)～平成29年7月2日(日)                                                                                              | 第49回学術文化発表週間C∞SHOCK                                                         | 久留米大学学術文化執行委員会             | 石橋文化センター                                                        | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 26  | 平成29年9月29日(金)<br>12:30～16:30                                                                                            | 久留米ユニセフ協会設立50周年記念事業<br>記念式典・記念講演・記念シンポジウム                                   | 久留米ユニセフ協会                  | 石橋文化ホール                                                         | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 27  | 平成29年7月29日(土)<br>13:30～16:30                                                                                            | 障害者差別解消法を知るシンポジウムVOL2                                                       | 久留米市障害者差別解消法を学ぶ会           | えーるピア久留米 視聴覚ホール                                                 | 後援★ | 生涯学習推進課 |
| 28  | 平成29年11月23日(木・祝)<br>13:30～                                                                                              | 久留米市美術館開館1周年記念事業<br>千住真理子&朝岡聡“気軽にクラシック”                                     | 公益財団法人久留米文化振興会             | 石橋文化ホール                                                         | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 29  | 平成29年9月10日(日)<br>14:00～15:30                                                                                            | くるめシティープラスの街なかコンサート                                                         | くるめシティープラス                 | 久留米シティプラザ 六角堂広場                                                 | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 30  | 講座:平成29年7月1日(土)～平成30年2月17日(土)の間に8回10:00～13:30、2月17日(土)10:00～15:00<br>上映会&トークセッション<br>平成29年9月30日(土)<br>14:00～20:30(2回上映) | 「発達障害理解促進事業(久留米市キラリ輝く市民活動活性化事業)」<br>・ついでくる★★講座<br>・「ぼくと魔法の言葉たち」上映会&トークセッション | gocochi                    | えーるピア久留米、久留米市教育センター、石橋文化センター共同ホール                               | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 31  | 事前研修:<br>平成29年7月16日(日)<br>本研修:<br>平成29年8月11日(金)～平成29年8月13日(日)<br>事後研修:<br>平成29年9月23日(土)                                 | 夏休みキャンプ2017                                                                 | 一般社団法人ウェルネスJAPAN「筑後きらめキッズ」 | 事前研修:筑後市立「筑後北小学校」体育館<br>本研修:佐賀県北山少年自然の家<br>事後研修:筑後市立「筑後北小学校」体育館 | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 32  | 平成29年8月12日(土)14:00～16:00                                                                                                | シャングリラの会 サマーコンサート in 久留米2017                                                | シャングリラの会                   | えーるピア久留米 視聴覚ホール                                                 | 後援★ | 生涯学習推進課 |

| No. | 日時                                                                                                                                 | 事業名                                      | 主催者名                             | 場所                   | 区分  | 担当課     |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|----------------------------------|----------------------|-----|---------|
| 33  | 平成29年6月12日(月)～10月22日(日)                                                                                                            | 第25回みんなの西鉄バス電車絵画コンクール                    | 読売新聞西部本社                         | 展示・表彰式:ソラリアプラザ1階 ゼファ | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 34  | 平成29年11月19日(日)10:00～17:00                                                                                                          | 第6回FPフォーラムin久留米                          | 特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会福岡支部 | 久留米シティプラザ            | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 35  | 平成29年7月22日(土)10:00～15:30<br>平成29年12月9日(土)10:00～15:30                                                                               | 医療法人聖ルチア会 聖ルチア病院 ボランティア養成講座              | 医療法人聖ルチア会 聖ルチア病院                 | 聖ルチア病院               | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 36  | 平成29年10月1日(日)～平成30年3月31日(土)                                                                                                        | 2017年度 書き損じハガキ回収プログラム                    | 一般財団法人カンボジア地雷撤去キャンペーン            | 市内各地域の小学校、中学校        | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 37  | 平成29年8月5日(土)～9月3日(日)の10:00～17:00<br>(入館は16:30まで、月曜休館(8月14日は開館))                                                                    | 没後20年特別展 星野道夫の旅                          | 久留米市美術館                          | 久留米市美術館(本館1階)        | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 38  | 平成29年7月29日(土)～平成29年11月5日(日)<br>【前期】<br>平成29年7月29日(土)～9月24日(日)<br>【後期】<br>平成29年9月28日(木)～11月5日(日)<br>10:00～17:00<br>(入館16:30まで)、月曜休館 | じっと見る-ブリヂストン美術館収蔵作品より                    | 久留米市美術館                          | 久留米市美術館(本館2階)        | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 39  | 平成29年8月8日(火)18:30～20:30                                                                                                            | 杉並児童合唱団久留米公演                             | 久留米児童合唱団                         | 久留米シティプラザ「ザ・グランドホール」 | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 40  | 平成29年11月5日(日)14:00～16:00                                                                                                           | 親子で楽しむ一日かぎりのオーケストラ                       | 一般社団法人九州音楽文化振興会                  | 久留米シティプラザ「ザ・グランドホール」 | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 41  | 平成29年11月5日(日)10:00～17:00                                                                                                           | 九州RAINBOW PRIDE 2017                     | 九州レインボープライド実行委員会                 | 冷泉公園                 | 後援★ | 生涯学習推進課 |
| 42  | 平成29年8月11日(金)～8月16日(水)まで<br>10:00～20:00<br>(最終日は16:00まで)                                                                           | 書のかたち四人展 書の歩み六十年 森史陽傘寿記念展 併催 森翠園、森哲之、森麻衣 | 書のかたち四人展実行委員会                    | 久留米シティプラザ 展示室        | 後援★ | 生涯学習推進課 |

| No. | 日時                                            | 事業名                                        | 主催者名                  | 場所                                                    | 区分  | 担当課     |
|-----|-----------------------------------------------|--------------------------------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------|-----|---------|
| 43  | 平成29年9月3日(日)<br>9:00~16:00                    | 市長杯争奪久留米青少年囲碁大会                            | 日本棋院久留米中央支部           | 久留米商工会議所                                              | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 44  | 平成29年9月14日(木)<br>19:00~20:30                  | 二人芝居『HandY-ハンディ-』<br>2016年 第13回杉並演劇祭大賞受賞作品 | パトリア日田を愛する市民の会        | 久留米シティプラザ 久留米座                                        | 後援★ | 生涯学習推進課 |
| 45  | 平成29年7月1日(土)<br>~平成29年8月31日(木)                | 日本動物園水族館協会福岡県地区会第42回児童及び幼児動物画コンクール         | 日本動物園水族館協会福岡県地区会      | 到津の森公園・福岡市動物園・海の中道海浜公園動物の森・マリンワールド・大牟田市動物園・久留米市鳥類センター | 後援  | 学校教育課   |
| 46  | 平成29年7月16日(日)<br>11:00~12:30                  | 落水 洋介講演会「夢があれば顔晴れる」                        | ふくおかフリースクールフレンドシップ協議会 | 久留米工業大学                                               | 後援  | 学校教育課   |
| 47  | 平成29年8月7日(月)<br>~平成29年8月10日(木)<br>10:30~15:00 | 小学生と大学生のふれあい教室                             | 高等教育コンソーシアム久留米        | 久留米市市民活動サポートセンターみんくる                                  | 後援  | 学校教育課   |



平成29年第2回（6月）久留米市議会一般質問回答要旨  
質問一覧（教育部関連）

| 質問議員      | 質問内容                                                                                                                         |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ＜個人＞      |                                                                                                                              |
| 秋永 峰子 議員  | 2 公立小・中学校正規教職員の採用人数の増加について                                                                                                   |
| 山村 太二 議員  | 2 教育における「地域社会」の果たす役割について<br>3 感性を磨き育てる教育について                                                                                 |
| 金子 むつみ 議員 | 2 市独自の給付制奨学金について<br>(1) 給付制奨学金の必要性について<br>(2) 給付制奨学金の支給時期と金額、件数について<br>4 久留米市教職員人権意識調査について<br>(1) 調査目的の「人権・同和教育の更なる深化充実」とは何か |
| 田住 和也 議員  | 2 小・中学校施設について<br>(1) 遊具について<br>(2) 防災について<br>3 小・中学校教諭について<br>(1) 勤務時間及び体制づくりについて<br>(2) 地域との連携及びかかわり方について                   |
| 山田 貴生 議員  | 3 学校施設の改修について                                                                                                                |
| 坂井 政樹 議員  | 5 教育政策について<br>(1) 激変する社会環境に対応した教育の取り組みについて                                                                                   |

(教育部関係)

個人

【質問議員】 秋永 峰子 議員

【質問要旨】 2 公立小・中学校正規教職員の採用人数の増加について

【質問趣旨】 教員不足を解決するためには正規教員率の向上を図る必要があり、そのための働きかけをこれまで以上に県教育委員会に対して行うべきだと考えるがいかがか。

【回答要旨】 1 教員不足の現状

公立小・中学校の教員は、学級数に応じて定数が決まり教員が配置されますが、この定数を正規教員だけで満たすことができず、非正規の講師で補充している現状にあります。本年度は、特に小学校の特別支援学級増加に伴い必要な教員数が増え、5月末の段階で13名の講師が未配置で、学級担任以外の教員に欠員が出ております。現在、この状況を改善するため、最大限の努力をしているところです。

本来的には、正規教員で定数を満たすことができれば、このような教員不足の問題は発生しません。その根本には、正規教員率の全国平均が93.2%であるのに対して、県は87.6%、久留米市は84.1%であるという正規教員率の課題があると認識しております。

## 2 正規教員率向上の取組

市教育委員会といたしましては正規教員率向上のため、近年、県教育委員会に対して、できるだけ多くの新規採用教員の配置を要望してきました。

その結果、新規採用教員の配置が、平成26年度は57名であったものが、平成27年度は99名、28・29年度はそれぞれ81名と増加し、正規教員率も、平成26年度の82.6%から平成28年度の84.1%へと1.5ポイント改善しました。しかし、いまだ県の平均よりも3.5ポイント低いという課題も残っております。

## 3 今後の対応

正規教員率を向上させるためには、新規採用教員の配置だけでなく、現職教員の配置も大切であると考えます。

県外で勤務する正規教員を対象にした現職教員特別選考試験による新規採用者や、市外の市町村から久留米市への人事異動者については、学校現場の即戦力となります。

このようなことも含めて、今後とも、久留米市の正規教員率の向上を県教育委員会に対して強く要望していきたいと考えております。

【質問議員】 山村 太二 議員

【質問要旨】 2 教育における「地域社会」の果たす役割について

【質問趣旨】 子どもの成長にとって、学校教育や家庭教育だけでは画一的な人材の育成になってしまう。そうならないためには、幅広い年齢層や多様な価値観を有する人材とふれ合うような、地域での社会教育が必要であると考え、教育委員会への考えを問う。

【回答要旨】 1 地域の社会教育に対する基本的な考え方

未来を創り出す子ども達の成長のためには、学校のみならず、地域住民や保護者等も含め、一人ひとりが教育の当事者となり、社会総掛かりで教育の実現を図っていく必要があります。

また、子ども達は、学校では経験できない地域社会での体験や、多様な人々との関わりの中で、主体的・実践的な態度を身に付けたり、地域の一員としての自覚と意識を高めたりして、心豊かにたくましく成長していくものであると考えています。

そのためには、学校と地域の連携・協働が大変重要であると認識しており、第3期久留米市教育改革プランにおいても、久留米版コミュニティ・スクールの推進を重点に掲げ、地域学校協議会をはじめとした地域の教育力の活用によって、子どもの学習習慣の定着や生活習慣づくりを推進しております。

## 2 学校と地域の社会教育事業との関わりについて

地域における社会教育事業としては、学習意欲や学力向上の取組、社会体験・生活体験・自然体験等の事業を行うチャレンジ子ども土曜塾をはじめ、文化・スポーツイベントや季節の祭りなどが実施されています。

各学校では、そのような地域の行事やイベントなどに対し、児童生徒が学年単位で参加したり、自由参加の事業には参加を促す広報活動に協力したりしています。

特に、各校区で行われているチャレンジ子ども土曜塾においては、その活動内容を企画する運営委員会に学校の教職員が参画し、子どもの健全育成について地域とともにアイデアを出し合ったり、意見交換を行ったりして、学校として主体的に関わっているところです。

### 3 今後の取組みについて

子ども達の成長過程において、地域の活動でふれ合う様々な「人・もの・こと」との出会いは、将来の成長や人格形成に大きく寄与するものと考えております。

教育委員会としましては、今後、子ども達と地域の人々との関わりをさらに充実させ、地域活動への参加を促すために、関係機関との情報共有を密にしながら、学校の参加体制づくりと積極的な参加に向けた意識の醸成を支援していきたいと考えています。

【質問要旨】 3 感性を磨き育てる教育について

【質問趣旨】 久留米市の子どもたちの感性を、地域の色々な人との出会いを通して磨き育てていくことについて、教育委員会の考えを問う。

【回答要旨】 1 基本的な考え方について

グローバル化が進み、様々な文化や価値観が国境を越えて流動化するなど、変化の激しい現代社会において、教育は、子どもたちの多様な個性や能力を開花させる基盤であるべきと捉えています。

その際、子どもたちは実社会や実生活と関わりのある現実味のある学びの中で、自分とは異なる多種多様な他者との対話を通じて、自らの考えを広げたり、深めたりする学びを実現していくことが大切になります。

併せて、知・徳・体のバランスの取れた人間としての総合的な能力の形成を図っていくためにも、子ども一人ひとりが本来持っている感性を、教育の場において磨いていくことは必要不可欠であると考えております。

### 2 現状について

そのような中、小学校では、生活科で、自分を取り巻く身近な人や社会に主体的に働き掛ける町探検を行ったり、総合的な学習の時間の「くるめ学」で久留米の自然、産業、文化などを学習する過程で、地域の方と大いにふれ合ったりしています。

また、中学校では、家庭科等において地域の保育園と連携して行う保育体験や、総合的な学習の時間で実施される「くるめ学」及び職場体験学習を通して、学校では体験できない貴重な学びを、地域の方の協力を得ながら行っています。

併せて、市教育委員会としましては、中学校美術教育振興事業により、市内の中学生が、久留米市美術館の作品鑑賞を通して、豊かな心と郷土を愛する心を育ていけるように支援しているところです。

こうした取組によって、身近な地域や社会の人的資源・物的資源と自分とのつながりを豊かにし、感性豊かな人間へと成長していけるような指導に努めております。

### 3 今後の取組について

今後、人口減少と超高齢社会が進む中で、活力ある社会を維持していくためには、各世代が社会での役割を認識しながら、共生していく意識と行動が求められます。

第3期久留米市教育改革プランでも、子ども達が将来に夢や希望をもって学んでいけるように、学校・家庭・地域の協働を通して、豊かな人間性を持つ子どもの育成が重要であると位置付けています。

市教育委員会としては、地域や社会とのつながりを重視し、地域の教育資源を積極的に活用しながら、子どもたちの可能性を伸ばし、新しい時代に求められる資質・能力の育成に努めていきたいと考えております。

【質問議員】 金子 むつみ 議員

【質問要旨】 2 市独自の給付制奨学金について  
(1) 給付制奨学金の必要性について

【質問趣旨】 市は、給付型奨学金の必要性についてどのように認識しているか。

【回答要旨】 1 久留米市奨学金の必要性について  
久留米市奨学金は、経済的理由により高等学校等の就学困難な生徒へ奨学資金を給付するもので、就学の道を開き、社会に有用な人材を育成することを目的に、返還不要の給付制度として実施しています。  
これまで、国・県の高校生に対する経済支援策等の動向を踏まえながら、市独自の給付型奨学金制度として充実を図り、活用してきました。  
久留米市奨学金は昭和44年の制度開始以来、経済的に困難な生徒の進路保障に、大きく貢献してきたものと認識しています。

【質問要旨】 2 市独自の給付制奨学金について  
(2) 給付制奨学金の支給時期と金額、件数について

【質問趣旨】 市奨学金の入学一時金、月奨学金の支給時期と、金額、申請者数、給付件数についてお尋ねしたい。

【回答要旨】 1 久留米市奨学金の給付の状況  
奨学金の給付の対象は、保護者が市内に居住し、学業意欲があり、経済的理由で就学が困難な生徒等としています。給付する金額は、毎月の奨学金として公立高校で月額5千円、私立高校で月額7千円を、入学一時金を公立高校で2万円、私立高校で3万円を給付し、必要な支援を行っております。  
なお、入学一時金については、高校入学時の保護者負担の軽減を図るため、平成28年度から給付開始したもので、高等学校への在学確認を行った後、5月に給付しています。  
給付対象者の定員は、中学校3年生を対象とした予約募集が70名、高校生等を対象とした在学募集が15名の合計85名となっており、今年度は予約募集が定員70名に対して127名、在学募集は定員15名に対して89名の合計216名の応募がっております。

過年度に決定した奨学生を合わせると毎年3学年合計で255名に対する給付を行っています。

【質問要旨】

2 市独自の給付制奨学金について

(2) 給付制奨学金の支給時期と金額、件数について 2回目

【質問趣旨】

定員を上回る応募に応えるため、支給人数を増加させる必要があると考える。申請者全員に支給すると今年度の予算は、いくら増えるのか。また、久留米市奨学金の入学一時金を前倒し支給ができないか。

【回答要旨】

1 奨学金の申請者全員に対して給付した場合の試算について

今年度の応募者216名のうち、受給者85名及び受給資格のない6名を除く補欠者125名全員への給付をすると仮定をした場合、試算をいたしますと、今年度の市の負担は、1,005万円の増加となります。

2 入学一時金の前倒し支給について

入学一時金の給付にあたっては、久留米市奨学金の給付対象校となる高等学校等に入学したことや、高等学校等入学後も保護者の住所が久留米市であることなど、受給資格を満たすことを慎重に確認した上で、確実な給付をしたいと考えております。

今後、本市では給付型の奨学金として、他市の状況等の情報収集を行い、適切な運用に取り組んでまいります。

【質問要旨】

2 市独自の給付制奨学金について

(2) 給付制奨学金の支給時期と金額、件数について 3回目

【質問趣旨】

補欠者も含めて、希望者全員に給付を行うことができないか。

【回答要旨】

1 奨学金の給付対象生徒数の拡大について

これまで本市では、国・県の動向を踏まえながら、独自の奨学金制度を、適宜、見直しを行いながら、充実を図ってまいりました。

給付型奨学金制度を実施している中核市は、全48市のうち、久留米市を含めて15市で、その中でも久留米市奨学金は、充実した取り組みであると考えています。

今後とも、限られた財源の中で、独自の奨学金制度を継続して実施したいと考えています。

【質問要旨】

4 久留米市教職員人権意識調査について

(1) 調査目的の「人権・同和教育の更なる深化充実」とは何か

【質問趣旨】

- ①「人権・同和教育の更なる深化充実」の意味するものは何か尋ねる。
- ②人権意識調査ならば、もっと幅広い人権課題について調査すべきではないか。同和に特化した調査になっている理由を尋ねる。
- ③調査にあたり、提出を強要しないなど配慮事項はあったか。

【回答要旨】

1 「人権・同和教育の更なる深化充実」について

本調査の目的にあります「人権・同和教育の更なる深化充実」とは、様々な人権課題を自分自身の課題ととらえることができる認識の高揚とそのため  
の共感的な理解を深める出会いや学び等による人権・同和教育の研修内容の  
充実であるととらえています。

前回の調査結果の分析から、教職員の研修内容を見直し、歴史認識や法規認識の高揚だけでなく、自主的な学びを増やしたり、被差別当事者に学んだりする中で、様々な人権課題を自分自身の問題ととらえる人権・同和教育の取組を進めてきました。

現在、久留米市においては、教職員の急速な世代交代が進んでおります。今回の調査をもとに、本市の教職員の人権認識の高揚による学校人権・同和教育の更なる効果的推進と世代間をつなぐ研修の見直しと再構築を図って  
いきたいと考えております。

2 調査の設問内容について

市教育委員会といたしましては、平成21年に発生しました「市立高校教諭による部落差別事件」の総括と方向性において、教職員研修の在り方や教職員の人権意識、とりわけ同和問題に関する認識に大きな課題があるととらえております。これを受けて、第1回久留米市教職員人権意識調査は、久留米市の教職員の人権意識、特に同和問題についての意識の現状と課題の把握を行いました。

今回の第2回調査においても、前回調査の目的と意義を踏まえ、同和問題に関する認識をはじめとする様々な人権課題についての教職員の意識の現状  
を把握する調査内容としております。

【質問要旨】

4 久留米市教職員人権意識調査について

(1) 調査目的の「人権・同和教育の更なる深化充実」とは何か 2回目

【質問趣旨】

今回の久留米市教職員人権意識調査の対象が6年前より広がっているのはなぜか。また、対象を広げた中で、部落差別における法律や歴史についての調査内容は必要なのか。

【回答要旨】

1 対象者の広がりについて

今回の教職員人権意識調査の対象は、6年前に比べ、「学校司書」にも広がっています。これは、子どもに関わる様々な教職員の意識の実態を把握するためです。

2 調査内容の必要性について

前回の調査結果分析からも、教職員の歴史認識や法規認識の課題が挙がっています。特に水平社宣言や同和对策審議会答申・部落差別の解消の推進に関する法律など、教科書に掲載されている内容や子どもに教える教職員として、知っておかなければいけない内容を挙げています。

今回の第2回調査も、前回調査の目的と意義を踏まえ、教職員の人権・同和教育に関する認識の高揚と指導力の向上のための課題を明らかにするために実施しております。

- 【質問議員】 田住 和也 議員
- 【質問要旨】 2 小・中学校施設について  
(1) 遊具について
- 【質問趣旨】 学校教育の観点から遊具は必要であると思う。設置の状況と必要性についての考え方を尋ねる。
- 【回答要旨】 1 学校における遊具設置の現状と課題  
学校における遊具につきましては、子ども達の心身の健全な発達には必要なものであり、久留米市においては設置された種類は異なるものの、全ての小学校に設置しております。しかしながら、設置後、かなりの年数が経過しているものが多く見られ、老朽化した遊具について安全性の確保が課題となっております。
- 2 課題への対応について  
各学校においては、日常点検の他、毎月定期点検を行っていることに加え、市教育委員会としましても、外部委託による年1回の定期点検と専門業者による随時の点検を実施しています。  
その結果、不具合が発見された場合、修理可能なものは修理を行いますが、撤去が望ましいと判断されたものについては、学校とも充分協議を行った上で撤去することとしております。
- 3 必要性について  
小学校学習指導要領の体育の授業内容に「器械・器具を使っての運動遊び」が示されており、低学年において固定施設を使った運動遊びが位置付けられています。  
固定施設としては、「ジャングルジム」「雲梯（うんてい）」「登り棒」「肋木（ろくぼく）」「平均台」が例示されており、児童がぶら下がり、逆さ姿勢、回転などの運動による基本的な動きを身に付け、体力を養うことなどが目標として示されております。  
このように、固定施設の遊具については、体育の授業でも活用されており、子ども達の学習や発達に不可欠なものであると考えております。
- 【質問要旨】 2 小・中学校施設について  
(1) 遊具について 2回目
- 【質問趣旨】 児童の体力向上の面からも遊具で遊ぶことは重要であると思う。今後の遊具の設置の考え方を尋ねる。
- 【回答要旨】 1 今後の遊具の設置について  
学校に設置されている遊具は、特に小学校低学年における器械・器具を使っての運動遊びに取り入れられている様に、子ども達がいろいろな遊具等を使い楽しく遊ぶために必要であると認識しております。  
遊具の中には老朽化に伴い撤去するものもありますが、それらが小学校学習指導要領に例示された遊具に該当する場合は、学校内にある残りの遊具による代替や更新について判断する必要があると考えております。

今後につきましても、定期及び随時の点検等を行いながら、子ども達の健やかな成長のために、遊具の維持管理や更新に取り組んでいきたいと考えております。

【質問要旨】 2 小・中学校施設について  
(2) 防災について

【質問趣旨】 災害時における避難所として、学校施設の整備はどのようになっているのか。

【回答要旨】 1 避難所としての整備について

久留米市の指定避難所は、校区コミュニティーセンターや小中学校など、市内 142 ヶ所を指定しており、災害が予見される場合または災害発生時に順次開設されることになっています。

台風時等の自主避難所としては、まず、各校区コミュニティーセンター等が開設されます。次に、避難勧告や避難指示等が発令された場合、各校区コミュニティーセンター等に加え、学校施設を含む指定避難所が開設されます。

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所として地域の拠点になりますので、施設が安全であることが大前提となります。

昨年の 4 月に発生した熊本地震の被害の状況や避難所となった学校施設の実態から、外壁モルタルの剥落など構造体以外に対する対策や避難所におけるトイレの必要性が改めて課題として再認識されたところです。

2 久留米市の整備状況について

久留米市におきましては、平成 25 年度までに全ての小中学校の校舎並びに屋内運動場の耐震化を完了すると共に、屋内運動場等のつり天井落下防止対策についても平成 26 年度までに完了いたしました。

さらに、外壁面のひび割れ、壁面剥落など劣化が著しい学校においては、児童生徒の安全面や学校運営上の観点から、外壁改修を行っているところです。

また、トイレにつきましては、現在、児童生徒が日常的に利用する校舎棟のトイレについて、優先的に整備を進めており、児童生徒が清潔で快適な学校生活を送るための環境整備とともに、高齢者・障害者・子ども等も容易に使用できるように便器の洋式化や多目的トイレの整備、また、床面のドライ化など衛生的で利用しやすいトイレ環境の改善を進めているところです。

併せて、災害時には特に利用が想定される屋外便所についても、老朽化している既存施設を改築するなど順次整備に取り組んでいます。

災害時には、学校施設全体が避難所となることが想定されることから、こうした取り組みにより、安全性の確保とともに避難所としての機能面も含めて学校施設整備を進めているところです。

【質問要旨】 2 小・中学校施設について  
(2) 防災について

2 回目

【質問趣旨】 特に、防災面から考えると屋内運動場のトイレやバリアフリー整備は急務ではないか。

【回答要旨】

1 これまでのトイレ整備について

これまで、児童生徒が日常的に使用しているトイレについては、清潔で快適に学校生活を送るための重要な設備であるにとらえ、床のドライ化、便器の洋式化、多目的トイレの設置など平成25年度より重点的に整備を進めてきました。今年度も8校のトイレ改修を予定しており、改修が完了すると校舎棟のトイレのドライ化率が71.2%になる見込みとなっており、避難所としての学校施設全体で見たトイレ整備については着実に進んでおります。

2 今後の取り組みについて

一方、屋内運動場のトイレ整備については、トイレが未設置であったり、校舎に比べると便器の洋式化やバリアフリー化が遅れているなど課題が見られ、その課題解消の必要性についても十分認識しているところです。

しかしながら、現在、校舎のトイレ改修を優先的に行っていることに加え、さらに、屋内運動場の整備を進めるには、多額の財源が必要となることから、今後については、国の補助金の動向等も踏まえながら、屋内運動場の避難所としての機能充実を視野に入れ、十分検討を重ねていきたいと考えております。

【質問要旨】

3 小・中学校教諭について

(1) 勤務時間及び体制づくりについて

【質問趣旨】

教員の長時間勤務について、市教育委員会として現状をどのように認識し改善を図ろうとしているのか。

【回答要旨】

1 教員の長時間勤務の現状

本年4月末に、文部科学省が公表した平成28年度の教員勤務実態調査の速報値により、小・中学校の教員の多忙化の状況が明らかになりました。

具体的には、教員1日あたりの平日の学校内勤務時間の平均が、小学校で11時間15分、中学校で11時間32分となっており、いわゆる過労死ラインとされる週60時間以上勤務する者が、小学校で約34%、中学校で約58%となっております。このような厳しい勤務状況は、久留米市においても同様ではないかと認識しております。

また、昨年度、久留米市の全教員を対象に初めて実施しましたストレスチェックの結果から、全体的に、仕事の量や質に対する心理的負担感が高いが働きがいは強く感じている傾向にあり、多くの教員が負担感を感じながらも、高い働きがいに支えられて勤務している状況にあると考えられます。

2 超過勤務縮減の取組

市教育委員会といたしましては、これまでも教員の超過勤務縮減に向けた取組として、各学校における校内衛生委員会や市教育委員会に設置した総括安全衛生委員会での協議といった組織的対応を行ってきました。この中で、本年度は、先ほど申し上げましたストレスチェックの結果を各学校に返却し、職場環境改善の資料として活用を促しております。

同時に、ストレスチェックの結果にあった心理的負担感を軽減するためにも、久留米市独自の非常勤講師や特別支援教育支援員等の人的配置、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣などを行っております。あわせて、本年度から本格稼働しました学校ICT環境の整備により、事務

作業の効率化も図られるものと考えております。

### 3 今後の対応

また、昨年度、南薫小学校が県教育委員会の「公立学校教職員の業務改善に関する実践モデル校」の指定を受けて取り組んだ結果が現在、学校行事や校内組織の見直し、ICT環境の整備や会議時間の短縮化、といった観点でまとめられており、今後、その成果を各学校に普及していきたいと考えております。

さらに、現在、小中学校長会と超過勤務縮減に向けての協議を継続的に行っており、その中で、例えばノー部活デーと定時退校日の効果的な連動など、より実効性のある取組の具体化に努めていきたいと考えております。

#### 【質問要旨】

#### 3 小・中学校教諭について

##### (1) 勤務時間及び体制づくりについて

2回目

#### 【質問趣旨】

超過勤務縮減策を実効性あるものにするためには、管理職のリーダーシップの発揮と保護者等の理解形成も不可欠だと考えるがいかがか。

#### 【回答要旨】

#### 1 管理職のリーダーシップ発揮の必要性

校長をはじめとする管理職がリーダーシップを発揮し、積極的な業務マネジメントを進めることで、学校全体に業務改善や負担軽減に取り組もうとする意識が生まれてくると考えます。

このような管理職のリーダーシップの発揮を促すために、市教育委員会が実施する管理職研修会や定例校長会、教頭会において、職員間のコミュニケーションを活性化させ、風通しの良い職場環境をつくることなどの重要性について、引き続き継続的に指導を行っていききたいと考えております。

#### 2 保護者等の理解形成

また、定時退校日などの取組を進める上では、学校の教員の厳しい勤務実態について、保護者や地域の方々にご理解いただくことも重要であると考えております。この点につきましても、現在、行っております小中学校長会との超過勤務縮減に向けた協議の中で、地域学校協議会やPTAの会合の活用など具体的な方策について検討していきたいと考えております。

#### 【質問要旨】

#### 3 小・中学校教諭について

##### (2) 地域との連携及びかかわり方について

#### 【質問趣旨】

学校の教職員は、積極的に地域行事に関わるべきだと思うが、市教育委員会としての考え方と今後の対応について問う。

#### 【回答要旨】

#### 1 学校と地域の連携に関する基本的な考え方

市教育委員会としましては、学校がその目的を達成するためには、家庭や地域とともに児童生徒を育てるという視点のもと、地域社会と連携を深めながら、学校内外で児童生徒の成長を育むことが重要であると考えています。

そうした視点から、第3期久留米市教育改革プランの中では、久留米版コミュニティ・スクールを推進し、学校・家庭・地域の協働を重点として位置付けているところです。

このことは、平成32年度に小学校から順次実施される新学習指導要領でも掲げられた、「学校がその目的を達成するため、学校や地域の実態等に応じ、教育活動の実施に必要な人的又は物的な体制を、家庭や地域の人々の協力を得ながら整えるなど、家庭や地域社会との連携及び協働を深めること」にもつながるものです。

## 2 学校と地域の連携の現状と課題

学校や家庭、地域の中で育っていく子ども達のより望ましい成長のためには、学校や地域がそれぞれの主催行事の垣根を超えて、交流することが大切であると考えています。

実際に、各学校の運動会をはじめ、文化祭、学習発表会等の学校行事には、児童生徒の健全な育成の視点から地域の協力をいただいているところです。

一方で、久留米オリンピックや青少年健全育成駅伝大会、校区運動会等の地域が主体となる行事については、学校において、その意義や児童生徒の参加状況を教職員に周知し、参加を呼びかけております。しかしながら、週休日の開催が多いこともあって、教職員間の参加に対する意識の差も見られる状況にあります。

## 3 今後の対応について

今日、学校が直面する課題は、複雑化・多様化しており、学校だけでは解決が難しく、地域との協働が更に必要になると考えています。

市教育委員会としましても、そのような状況の中で、地域行事への参加を通じた地域との連携の充実は重要であると考えており、教職員の意識を醸成するとともに、担当業務等とのバランスも踏まえた地域行事への教職員の自発的な参加を促していきたいと考えています。

### 【質問要旨】

#### 3 小・中学校教諭について

(2) 地域との連携及びかかわり方について

2回目

### 【質問趣旨】

P T A活動についても、学校は積極的に推進すべきであると考えているが、市教育委員会としてどのように考えているのか。

### 【回答要旨】

#### 1 P T A活動の意義について

P T Aは、学校教育の充実を図るために保護者と教職員で構成された団体であり、全ての市立学校で組織されています。第3期久留米市教育改革プランの重点にも掲げているとおり、様々な教育課題の解決のためには、学校・家庭・地域の連携が不可欠であり、学校と保護者が協働して行うP T A活動は重要なものであると認識しています。

#### 2 P T A活動の現状について

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、P T Aは地域学校協議会への参画、子どもの生活習慣の改善のための保護者への啓発、講演会の開催、交通指導による子どもの安全の見守りなど、様々な活動を行い、よりよい学校づくりに取り組んでいると認識しています。

また、P T A活動は、通常、学級委員会や広報委員会、安全委員会などの各種委員会を中心に活動されており、このような場で保護者と教職員がお互いに意見を交換し、認識を共有することによって、子どもの学びや健全育成に資する有意義な活動が行われています。

3 課題と今後の対応について

学校と家庭が協働して子ども達を育てていく組織であるPTAには、今後も高い期待が寄せられているものと考えており、PTA活動が、これまで以上に活性化していくことが期待されているところです。

したがって、市教育委員会としまして、このようなPTAの意義と現状を踏まえながら、教職員の認識を高めるとともに、積極的な活動の推進を支援していきたいと考えています。

【質問議員】 山田 貴生 議員

【質問要旨】 3 学校施設の改修について

【質問趣旨】 学校施設の改修について、どのように進めているのか。

【回答要旨】 1 学校施設整備の現状について

久留米市の学校施設につきましては、昭和40年代から50年代にかけて建設された校舎等が多くを占めていることから、耐震化及び老朽化対策が課題となっております。

そのため、地震等の災害から児童生徒の生命を守るため、耐震化を最優先課題としてとらえ、平成25年度までに全ての小中学校の耐震化を完了すると共に、屋内運動場等のつり天井落下防止対策についても平成26年度までに完了したところです。

老朽化対策としては、耐震化が完了した平成25年度から、建物を全面または部分更新する「改築事業」について、日吉小学校・屏水中学校・篠山小学校の改築事業に順次着手し、今年度は、京町小学校の改築工事着手を予定しております。

一方で、改築事業には多額の費用を要するため、必要な改修を行いながら、学校施設の長寿命化を図っていく必要があります。

現在、長寿命化の取組みとして、安全安心な教育環境を整備するための外壁や屋上防水改修については計画的に進めているところです。

特に、清潔で快適な環境のためにトイレの改修については、重点的に取り組んでおり、今年度についても小学校4校、中学校4校の改修を予定しています。

この他にも、経年劣化による教室床の張替えや上下式黒板の設置など各学校施設の状況に応じた改修についても行っております。

このような、取組みを進めていくことにより、児童生徒が安全安心で、快適な学校生活を送れるように、教育環境の改善や質的な向上に努めているところです。

【質問要旨】 3 学校施設の改修について

2回目

【質問趣旨】 特に外壁や屋上防水の改修については、早急に進めるべきではないのか。

【回答要旨】 1 外壁・屋上防水改修について

建物の外壁や屋上防水などの劣化は、雨漏りの原因となり、建物の老朽化の進行を早めることから、適切な時期に必要な改修を行うなど、予防保全的な観点により、計画的に進めていくことが重要であると考えています。

特に、外壁のひび割れやモルタルの剥落防止のための外壁改修は、老朽化対策のみならず、児童生徒の安全性確保の点からも最優先課題として、取り組んでいるところです。

今年度は、校舎の外壁改修は、小学校3校・中学校2校・高等学校1校、屋内運動場の外壁改修は小学校1校、防水改修については、小学校7校、中学校1校の実施を予定しております。

また、緊急的な対応が必要な場合は、現地調査を実施し、修繕などの応急処置や部分的な改修を行うなど状況に応じた対応を行っています。

## 2 今後の取り組みについて

学校施設の改修については、多額の財源が必要になることや、学習環境や安全上の配慮などの観点から可能な限り、夏季休暇を活用して工事を実施していることもあり、施設の改修を短期間に進めることが難しいという課題があります。

しかしながら、各学校の建設年次や劣化の状況に応じた改修を行い学校施設の長寿命化を図ることが、重要であると認識しております。

今後も、国の補助金の確保に努めながら、現在、重点的に取組を進めているトイレ改修と併せて、引き続き、外壁や屋上防水の改修について、計画的に取り組んでいきたいと考えております。

【質問議員】 坂井 政樹 議員

【質問要旨】 5 教育施策について

(1) 激変する社会環境に対応した教育の取り組みについて

【質問趣旨】 次の世代を担う久留米の子ども達が、激変する社会を生き抜き、地域が持続的に発展していくために必要な教育について問う。

【回答要旨】 1 我が国の教育の動向について

グローバル化の進展や人工知能の飛躍的な進化など、社会が加速度的に変化し、将来の予測が難しい状況下にあって、学校教育には児童生徒一人ひとりが伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、多様な他者と協働しながら、未来を創り出していくために必要な資質・能力を確実に育んでいくことが要請されています。

すなわち、これからの学校教育において、多様な個性や価値観、人間性を身に付けた子どもを育成することは、今後の地域社会全体を持続的に発展させる基盤であると考えられます。

## 2 久留米市の教育の基本的な考え方

これらの社会情勢の変化や国・県における教育の動向を踏まえ、第3期久留米市教育改革プランにおいては、「ふるさと久留米を愛し、ともに社会を生き抜く力の育成」を大きな目標として設定しております。

そして、それを支える具体的な力として、知識・技能や思考力・判断力・表現力といった「まなぶ力」、規範意識や人間関係調整力といった「つながる力」、考え抜く力や困難を乗り越える力といった「やりぬく力」を育成することとしています。

以上の3つの力は、今後の時代の進展にも応じうる総合的な問題解決能力の基礎というべき資質・能力であり、学校の教育活動全体を通じて培われるものであります。

### 3 久留米市の教育の取組

このような視点から、久留米市では学ぶ楽しさを味わわせる日々の授業改善、学校で仲間と過ごす楽しさを感じさせる安全・安心な学校づくりの推進、学習習慣や生活習慣を定着させる学校・家庭・地域との協働による取り組みの充実を図っているところです。

また、教科横断的・探究的な学習を通して自己の生き方を考える「総合的な学習の時間」においては、自ら問題を見つけ、自ら考え主体的に判断し、よりよく問題解決する資質・能力の育成を図っております。

中でも、久留米の歴史や先達、自然や文化等について、他の教科での学びと関連付けながら探究的に学ぶ「くるめ学」においては、学習成果の発表の場として毎年開催している「くるめ学サミット」や実践交流を通して、学びの質的向上を図っているところです。

#### 【質問要旨】

#### 5 教育施策について

(1) 激変する社会環境に対応した教育の取り組みについて

2回目

#### 【質問趣旨】

次期学習指導要領の方向性や久留米市の地域性を踏まえ、充実した理科教育を行うための教員の授業力の向上について、今後どのように進めていくのか。

#### 【回答要旨】

#### 1 充実した理科教育のための授業力の向上について

子ども自身が観察や実験を通して、科学の楽しさや不思議さを実感できる理科教育は重要であり、次期学習指導要領で示された、いわゆるプログラミング教育による論理的思考力の育成も視野に入れた充実が必要となっています。

そのため、教職員には、観察や実験を通じた問題解決型の学習指導力が一層求められることとなります。

久留米市の理科教育の普及振興を図る理科教育センターでは、「理科の授業の進め方や授業改善のポイントを記載したリーフレットなどの全小中学校への配布」「小学校から中学校までの理科学習の系統性を踏まえた専門研修の実施」「理科の基本的な問題解決の流れを理解するための掲示を全小学校の理科室で実施」などの取組を進め、指導のあり方への理解と実践力の向上を図っています。

今後、授業力の更なる向上に向けて、理科教育センター主催の研修会や、理科教育研究校における授業研究の充実を図るとともに、平成32年度に福岡市や久留米市を会場に開催される理科教育の全国大会に向けた取組の成果を各小・中学校に広めていきたいと考えております。

平成29年第2回（6月）久留米市議会一般質問回答要旨  
質問一覧（市民文化 部 関 連）

| 質問議員     | 質問内容                                          |
|----------|-----------------------------------------------|
| <個人>     |                                               |
| 原学議員     | 3 室内公認プールの建設誘致について                            |
| 森崎 巨樹 議員 | 2 外国人観光（インバウンド）と国際交流について<br>3 スポーツコンベンションについて |

(市民文化部関係)

個人

【質問議員】 原学議員

【質問要旨】 3 室内公認プールの建設誘致について

【質問趣旨】

- ・室内公認プールの状況・環境の変化を踏まえて、その必要性の認識と今後の対応について聞きたい。
- ・平成18年に県に提出した「県営プールの整備についての要望書」の有効性について認識も併せてお伺いしたい。

【回答要旨】 1. これまでの取組について

室内公認プールについてでございますが、かつて久留米市や大牟田市などの施設が廃止されて以降、県南地域には公認プールがない状況でありました。福岡県におかれましては、公認プールは広域的な施設であり、規模も大きくなることから、県立プールとして整備することが望ましいとの見解を持っておられました。そこで、平成18年5月に久留米市では、久留米市議会・久留米選出県議会議員の皆様のご支援を賜り、福岡県知事及び県教育長へ、「県営プールの整備についての要望書」を提出しているところです。

しかしながら、福岡県は、平成21年1月に筑後広域公園内に県営プールを整備することを決定し、昨年12月に25mプールがオープンし、50mプールは来月7月1日にオープン予定となっております。

2. 室内公認プール建設の必要性の認識について

1点目のご質問である状況・環境の変化を踏まえた室内公認プールの建設の必要性についてですが、公認プールの建設は久留米市民の生涯スポーツの振興や競技スポーツの振興・発展に寄与するものでありまして、ここ県南地域におきましても必要なスポーツ施設であるということは認識をいたしております。

しかしながら公認プールを建設するためには、立地条件の整った約2万平方メートルの用地確保や、60億円以上の建設費用の負担など大きな課題がありますので、久留米市単独での建設は非常に厳しい状況でございます。

2点目のご質問であります平成18年の「県営プールの整備についての要望書」の現在の有効性についてですが、先程述べましたように室内公認プールの必要性は認識しておりますが、県に要望書を提出した当時と（仮称）久留米スポーツセンター体育館の建設など久留米市中央公園内の各施設の利用状況も変化しておりますので、今後の対応を新たに検討していきたいと考えております。

### 3. 今後の対応について

県南地域に建設された「筑後広域公園プール」の50m公認コースは、県大会規模の開催が可能となっておりますが、国体やインターハイなど全国規模の大会を開催できる仕様までにはなっておりません。

そのような中、当初久留米市が要望しておりました全国規模の大会が開催できる室内公認プールは、福岡県内にはない状況ではありますが、2021年福岡市で開催される世界水泳とマスターズ水泳は仮設のプールで行うことが予定されています。

久留米市といたしましては、全国規模の大会が開催できる室内プールの建設にあたりましては、県や周辺自治体とも十分協議のうえ、今後も調査研究を継続してまいりたいと考えております。

【質問議員】 森崎 巨樹 議員

【質問要旨】 2 外国人観光（インバウンド）と国際交流について

【質問趣旨】 ・台湾の方を案内した際に、観光客ニーズを把握した対応が不十分だと感じた。次の2点について尋ねたい。  
① 文化施設の外国語表記に関する認識  
② 外国人観光客のニーズを踏まえた取り組みが十分になされているのか

【回答要旨】 1. 文化施設の外国語表記に関する認識

外国人観光客等に向けた外国語表記については、これまでの取り組みによって、主な交通結節点や主要な観光スポットに設けている観光案内板（33基）、また、外国人観光客がよく訪れる観光施設の説明板を英語併記にしてきております。

文化施設の外国語表記につきましては、坂本繁二郎生家や久留米城、大善寺玉垂宮の鬼夜など、説明板への英語解説の掲載など、一定の対応を行ってきているものと考えております。

今後さらにインバウンドを推進するにあたって、外国人観光客へ地域の魅力をわかり

やすく伝える外国語表記の充実は、非常に重要な取り組みであります。

国においても、昨年7月に「文化財の英語解説のあり方に関する有識者会議」による報告書が出され、英語解説の改善・充実にあたっての視点が示されたところで

す。  
久留米市としましても、文化施設への外国語表記の拡大や、外国人観光客のニーズにあった、わかりやすい表記を進めるなど、インバウンドを見据えた対応を進めてまいりたいと考えております。

2. 外国人観光客のニーズの把握と取り組みの現状

外国人観光客のニーズの把握等のために、九州観光推進機構などと連携して、旅行会社、マスコミ、ブロガー等を招請したモニターツアーなどを平成28年度には21件実施しております。また、九州運輸局による外国人目線による現状調査の実施、留学生による「まちゼミ」や「まち旅」の体験、本年2月にはタイ王国にて、旅行業協会や現地の旅行代理店等と意見交換を行うなどニーズ把握に努めております。

そのようにして把握したニーズを踏まえ、久留米市の観光資源が効果的である国

や地域を対象として、インバウンドの推進に取り組んでいるところでございます。  
外国人旅行者の誘客拡大を図る具体的な取り組みとしましては、  
①国や地域毎に構成などを工夫した多言語観光パンフレットの作成やウェブサイト  
を活用した魅力的な観光情報の発信  
② J R等の交通事業者などと連携した海外へのプロモーション活動  
③韓国人旅行者をターゲットとした九州オルレ久留米・高良山コースの開設などの  
地域資源を活かした魅力づくり  
④市内事業者向けに、インバウンドセミナー等での情報提供、多言語での案内板等  
整備やWi-fi設置などの外国人観光客受入環境整備の補助制度の活用  
などを実施しております。

【質問要旨】 3 スポーツコンベンションについて

【質問趣旨】 ・東京オリンピックの事前キャンプの誘致状況について

【回答要旨】 1. キャンプ誘致の基本的な考えについて

2020年の東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致に取り組むにあたり  
ました久留米市として①『久留米市の認知度向上』、②『オリンピックを身近に感じ  
ることによる市民スポーツ機運の醸成や地域の活性化』、③『来年度オープン予定の  
(仮称)久留米スポーツセンター体育館等の有効活用』を基本的な考えといたしてお  
ります。

2. キャンプ誘致の取り組み状況について

これまでの取り組み状況についてでございますが、平成26年度より福岡県と連携  
をいたしまして、キャンプ誘致に取り組んでいるところでございます。

現在の具体的な誘致活動としましては、カザフスタン共和国とケニア共和国の2ヶ  
国に対して行っているところでございます。

カザフスタン共和国に対するキャンプ誘致につきましては、今年2月に福岡県と久  
留米市合同で同国を訪問し、カザフスタンオリンピック委員会に久留米市でのキャン  
プ実施に関するプレゼンテーションを行うとともに、久留米市への視察要請を行って  
おります。

この視察要請を受けまして、先月の5月14日には、カザフスタンオリンピック委  
員会と4つの競技団体が来久され、スポーツ施設や宿泊施設などの現地調査や具体的  
な条件についての意見交換などを行っております。

また、ケニア共和国に対するキャンプ誘致につきましては、今年に入り、在日ケ  
ニア共和国大使館を訪問いたしまして、久留米市でのキャンプ実施に関するプレゼン  
テーションを行うとともに、久留米市への視察要請をいたしました。

この視察要請を受けまして、4月11日にはケニア共和国政府によるスポーツ施設  
や宿泊施設などの現地調査や具体的な条件についての意見交換などを行ってござ  
います。

このように、カザフスタン共和国とケニア共和国の2カ国とキャンプ誘致に向けた  
協議を進めております。

【質問趣旨】 ・カヌー競技のキャンプや2020年の高校総体の誘致に向けてのコース設備や艇庫の  
改修を含めた受け入れ準備はどう考えているのか

【回答要旨】

1. カヌー競技のキャンプ地誘致について

東京オリンピック・パラリンピックのカヌー競技のキャンプ誘致についてでございますが、先ほど、述べましたように、現在、2カ国とキャンプ誘致の協議を進めております。カザフスタン共和国は、カヌー競技の強豪国と伺っておりますが、現時点ではオリンピックに参加できる競技種目も決まっていない状況でございますので、まずは久留米市をキャンプ地として選んで頂けるよう引き続き強く取り組んでまいります。

2. 高校総体のカヌー競技誘致に向けた取り組みについて

2020年の高校総体は、当初、全30競技を北関東地域で開催することとなっておりましたが、東京オリンピックと日程が重なり、宿泊施設が不足するために、全30競技のうち11競技を北関東地域で実施し、それ以外の19競技は、全国の都道府県での開催実施に向けての調査が行われている状況であると聞いております。

なお、現時点では、福岡県としましても高校総体の受け入れについて検討している段階でありますので、今後は、福岡県と連携しながら情報収集に努めてまいりたいと考えております。

3. コース整備や艇庫の改修について

いずれにいたしましても、実際にカヌー競技のキャンプや高校総体を久留米市で実施していただくこととなりましたら、相手国のオリンピック委員会や主催団体と協議を行いながら、しっかりと受け入れができるよう、必要な整備等に取り組んでまいります。

## 平成28年度 不登校児童生徒の状況について

### 1 不登校の状況

#### (1) 人数

平成23年度以降、不登校の合計人数は減少を続けており、28年度は、前年度と比較して18人の減少となりました。

| 年度  | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 小学校 | 45  | 47  | 51  | 41  | 41  | 33  |
| 中学校 | 308 | 302 | 276 | 241 | 236 | 226 |
| 合計  | 353 | 349 | 327 | 282 | 277 | 259 |

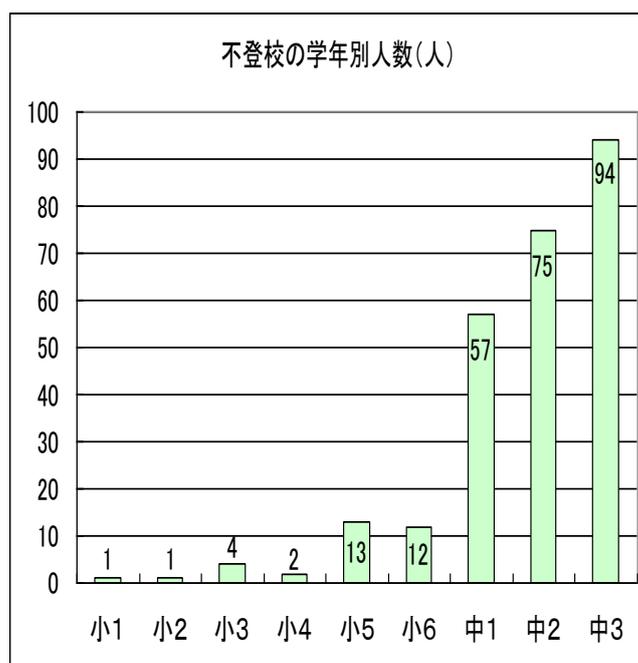
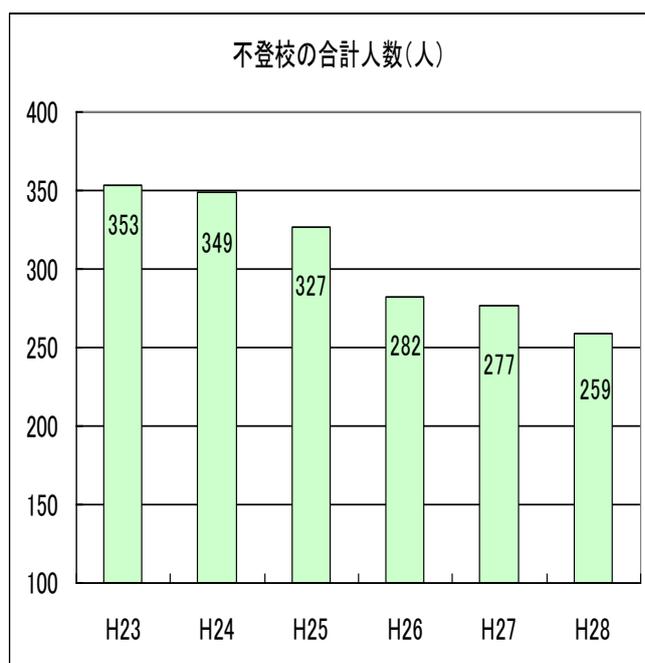
(単位：人)

#### (2) 学年別の状況

小学校から中学校への進学及び中学校在学中の増加が課題になっています。

| 学年 | 小1 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 中1 | 中2 | 中3 |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 人数 | 1  | 1  | 4  | 2  | 13 | 12 | 57 | 75 | 94 |

(単位：人)

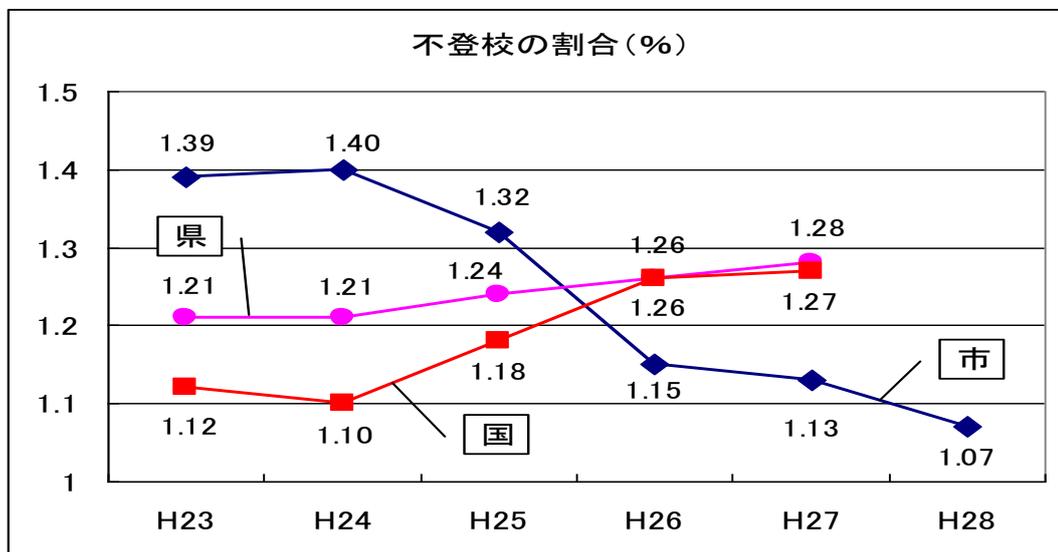


### (3) 全体の児童生徒数に占める割合

久留米市立小・中学校の不登校児童生徒数が全体の児童生徒数に占める割合は、国や県における同様の割合が増加している中でも減少しています。

| 年度  | H23  | H24  | H25  | H26  | H27  | H28  |
|-----|------|------|------|------|------|------|
| 小学校 | 0.26 | 0.28 | 0.31 | 0.25 | 0.25 | 0.20 |
| 中学校 | 3.68 | 3.67 | 3.36 | 2.95 | 2.91 | 2.92 |
| 合計  | 1.39 | 1.40 | 1.32 | 1.15 | 1.13 | 1.07 |
| 県   | 1.21 | 1.21 | 1.24 | 1.26 | 1.28 |      |
| 国   | 1.12 | 1.10 | 1.18 | 1.26 | 1.27 |      |

(単位：%)



### (4) 不登校からの復帰状況

不登校からの復帰者（登校できるようになった者又は登校日数が増えた児童生徒）は、中学校で増加しました。

| 年度  | H23          | H24          | H25           | H26           | H27           | H28           |
|-----|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 小学校 | 25人<br>55.6% | 29人<br>61.7% | 25人<br>49.0%  | 23人<br>56.1%  | 22人<br>53.7%  | 19人<br>57.6%  |
| 中学校 | 65人<br>21.1% | 52人<br>17.2% | 126人<br>45.7% | 117人<br>48.5% | 80人<br>33.9%  | 102人<br>45.1% |
| 合計  | 90人<br>25.5% | 81人<br>23.2% | 151人<br>46.2% | 140人<br>49.6% | 102人<br>36.8% | 121人<br>46.7% |

(表中の上段は人数、下段は不登校の人数に占める復帰者の割合)

### 3 不登校への取組

久留米市は、第3期久留米市教育改革プランの中で、たのしい学校（安全・安心な学校づくり）を重点に掲げて、不登校対策を行っています。

全体的な減少傾向は見られますが、不登校児童生徒の存在を課題として認識し、引き続き以下のような取組を行います。

- (1) 未然防止、早期発見・早期対応、不登校児童生徒への支援の各段階に応じた学校での取組（福岡アクション3）の実践
- (2) 不登校又は不登校の兆候がある児童生徒等に対して、個別の指導計画を作成し、担任に限らない学校全体としての支援
- (3) 児童の欠席状況を踏まえた小中連携会議の開催、小中連携による体験入学などの実施による中学校での増加傾向の抑制
- (4) 小学校の生徒指導サポーター、全中学校の校内適応指導教室及びらるご久留米との連携による不登校兆候への早期対応と不登校からの復帰支援
- (5) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる教育相談を通じた児童生徒本人や家庭の支援



## 平成29年度 久留米市学力・生活実態調査(中学校)の結果について

### 1 調査の趣旨

本市生徒の学力や学習状況を把握・分析することにより、各学校における学習指導及び本市教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに児童生徒の学力向上に資する。

### 2 実施時期

平成29年4月14日

### 3 実施対象

中学校第1・2学年

### 4 調査の内容・範囲

#### (1) 教科に関する調査

学習指導要領に定める指導目標や内容について、ペーパーテストによって測定可能な範囲(中学校第1学年は小学校第4～6学年、第2学年は全学年までの履修内容)についての調査

#### (2) 学習状況等に関する調査

生徒の学習に対する意識や生活習慣の中で、学力に影響があると考えられる項目に関する質問紙調査

### 5 実施教科

国語科・数学科、英語科(第2学年のみ)

### 6 実施人数

| 実施学年 | 受検者数  |       |       |
|------|-------|-------|-------|
|      | 国語科   | 数学科   | 英語科   |
| 第1学年 | 2,433 | 2,430 |       |
| 第2学年 | 2,290 | 2,293 | 2,292 |

単位：(人)

## 7 教科に関する調査結果

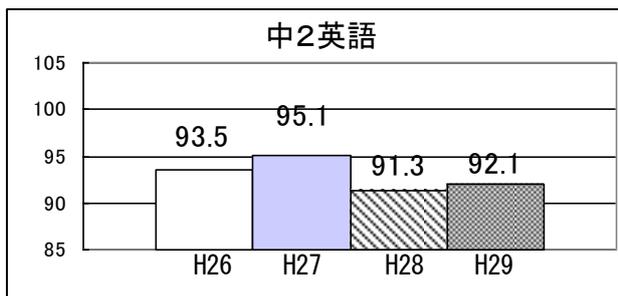
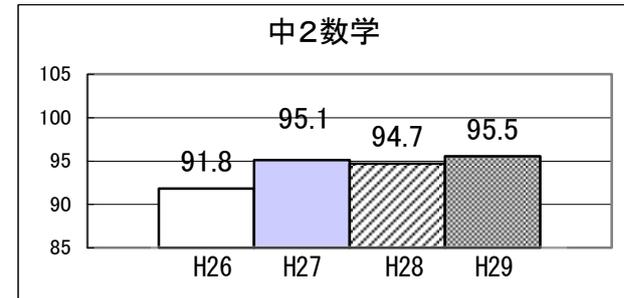
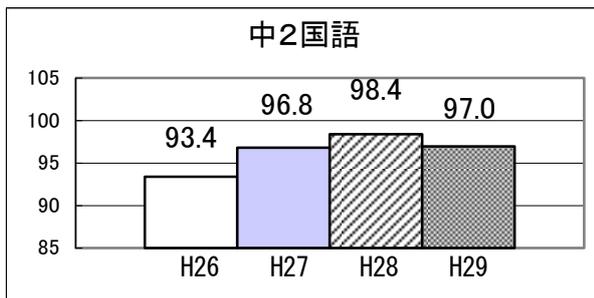
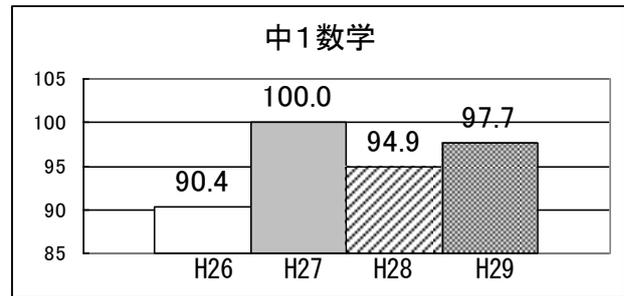
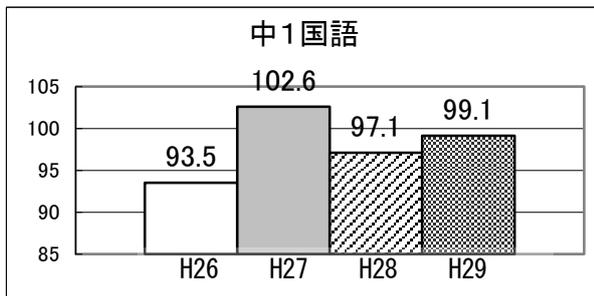
| 区分          |      | 中1国語 | 中1数学 | 中2国語 | 中2数学 | 中2英語 |
|-------------|------|------|------|------|------|------|
| 平均正答率<br>※1 | 久留米市 | 66.8 | 60.5 | 60.8 | 53.6 | 62.8 |
|             | 全国   | 67.4 | 61.9 | 62.7 | 56.1 | 68.2 |
| 達成度<br>※2   | 久留米市 | 99.1 | 97.7 | 97.0 | 95.5 | 92.1 |

単位：(%)

※1 平均正答率：問題の難易度に関係なく、全問題数に占める正答数を百分率で表したのもの。  
例えば全問題数が45問あり30問正答していれば、66.7%の正答率となる。

※2 達成度：全国平均正答率に対する久留米市の平均正答率を百分率で表したのもの。

## 8 平成26年度からの変容（達成度による変化）



### 【考察】

- ・第1学年においては、国語、数学ともに過去3年間を含めて2番目に高い数値で昨年度を上回った。
- ・第2学年においては、数学は上昇傾向にあるものの、英語は全国を7.9ポイント下回った。

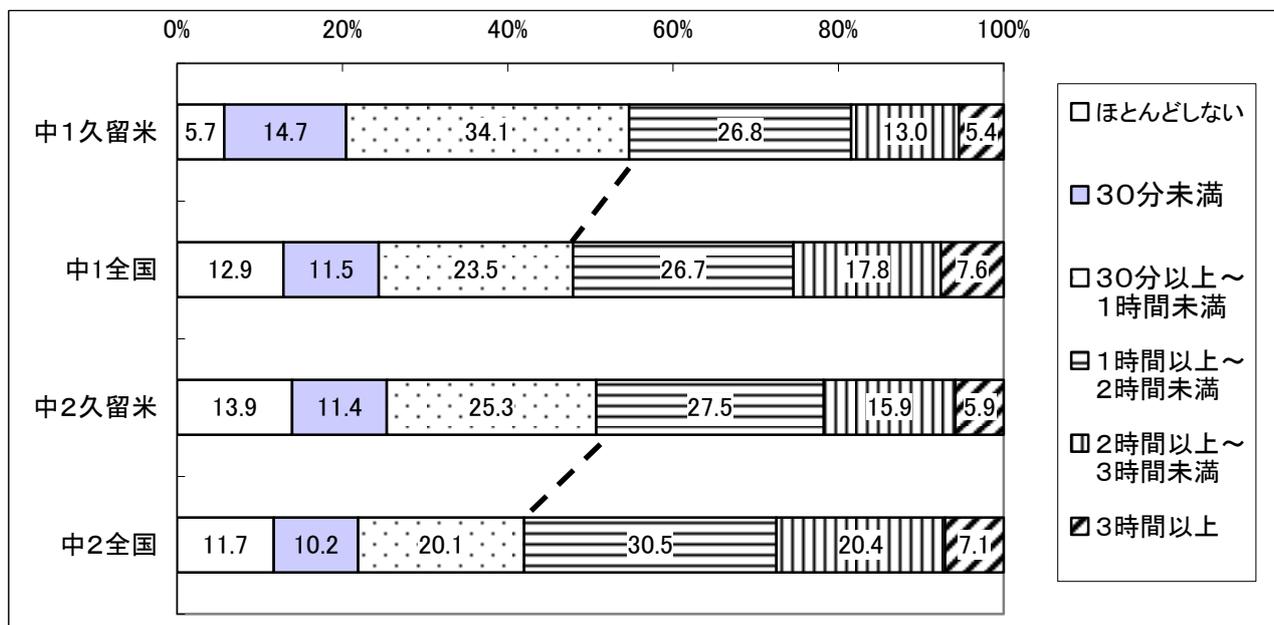
<今後について>

- 中学校学力向上コーディネーターを中心とした調査結果の分析や分析結果をふまえた授業改善、家庭学習習慣の定着、放課後学習や補充学習の充実に向けた取組等を進める。
- 英語については、中学校での「CAN-DOリスト」を活用した授業改善および中学3年生での英検3級取得に向けた英語学習の意欲づけ等を通して生徒の英語力を高めていく。

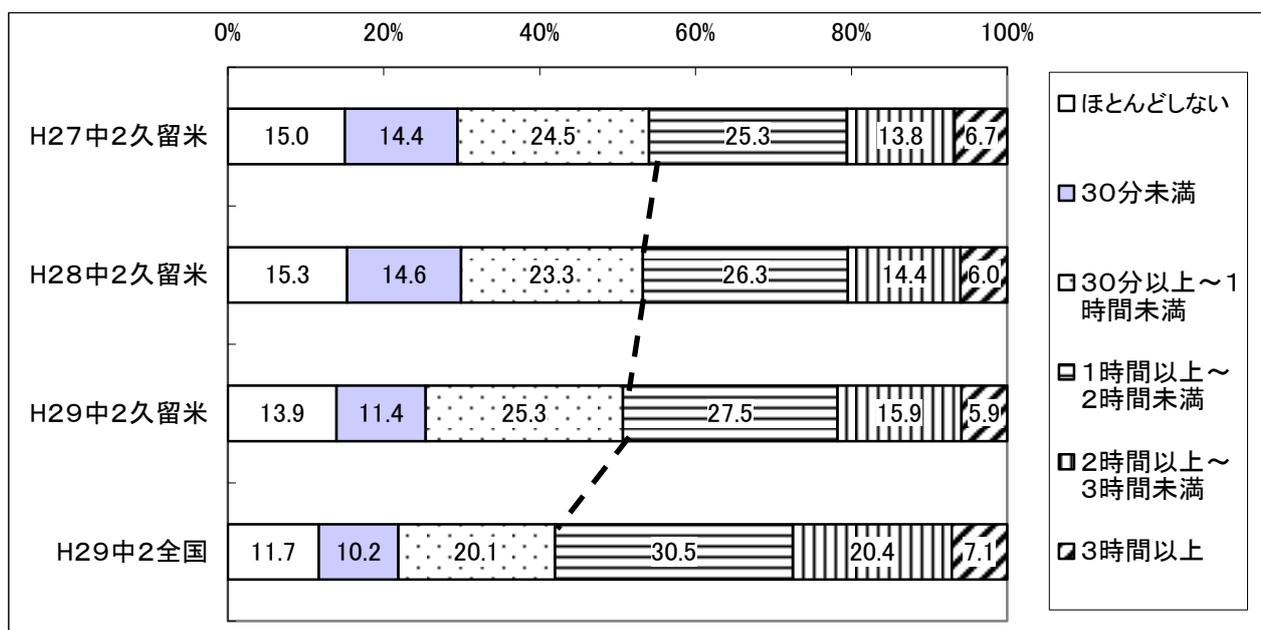
## 9 学習・生活状況に関する主な調査結果

### (1) 学習時間に関すること

#### ① 平日の授業以外の学習時間（塾を含む）



#### ② 平日の授業以外の学習時間の同学年変化（中学校第2学年）



#### 【考察】

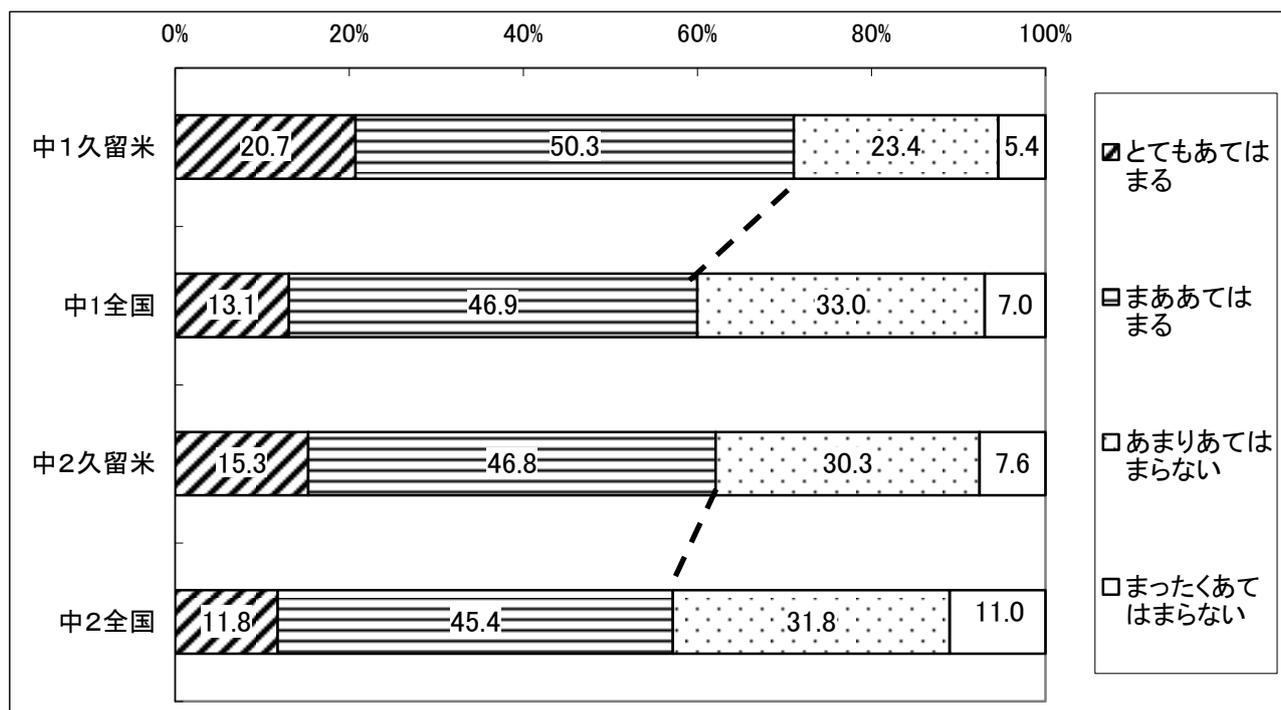
- ・第3期久留米市教育改革プランの取組の指標である「1時間以上勉強する」と答えた生徒の割合は、第1学年、第2学年とも全国平均を下回っている。
- ・第2学年の同学年変化で見ると、「ほとんどしない」と答えた生徒の割合は減少している。
- ・「1時間以上」については全国平均には達していないものの、増加傾向にある。

#### <今後について>

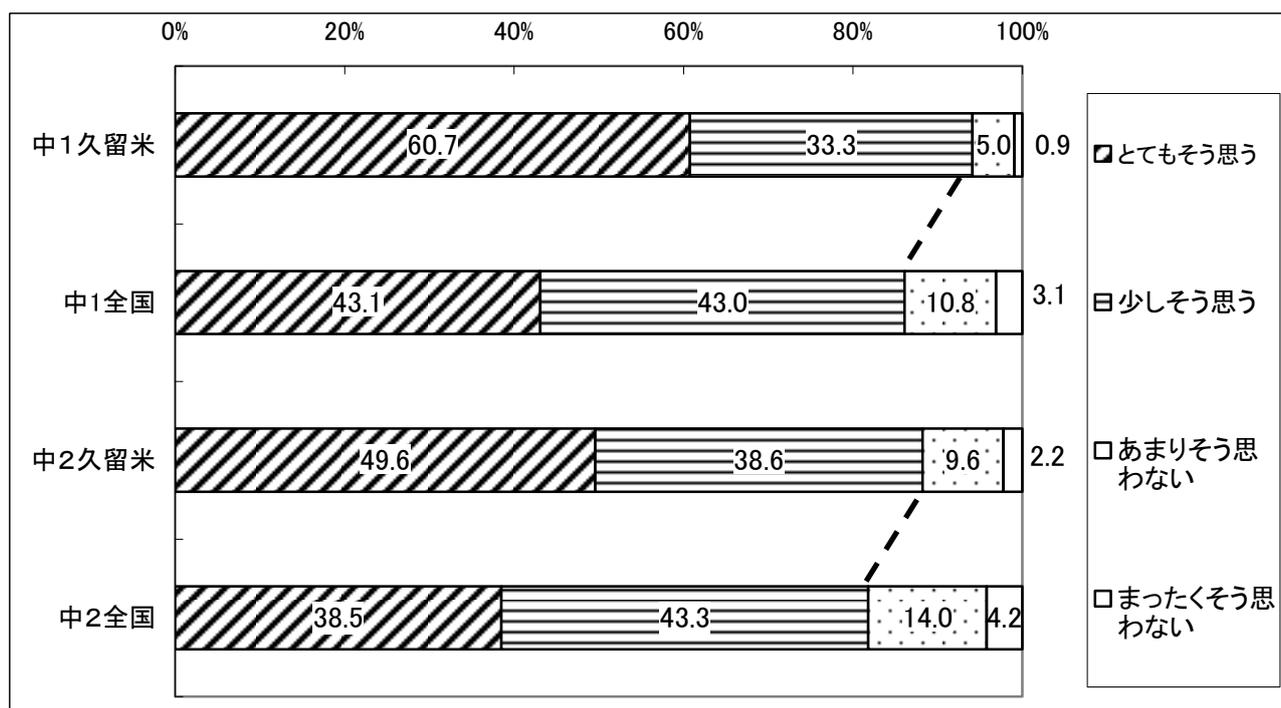
○学習時間について、1時間以上の生徒の得点率が高いという相関が見られるため、生徒に適切な課題を与えたり、具体的な目標時間を提示したりするなど家庭学習の質と量の向上に向けた取組が重要であると考えます。

### (2) 学校生活の充実に関すること

①「自分には良いところがあると思う」



②「学校へ行くのは楽しい」



【考察】

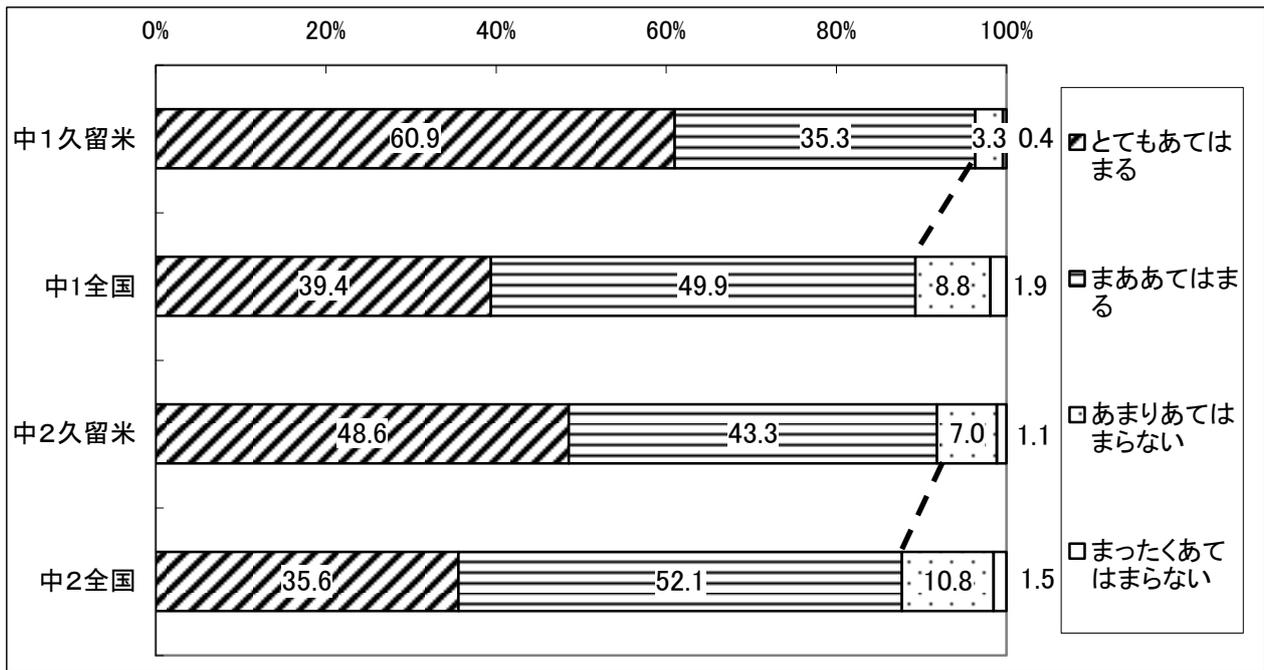
・第3期久留米市教育改革プランの取組の指標である「自分には良いところがあると思う」「学校に行くのが楽しい」と肯定的に答える生徒の割合は、第1学年、第2学年とも全国平均を上回っている。

<今後について>

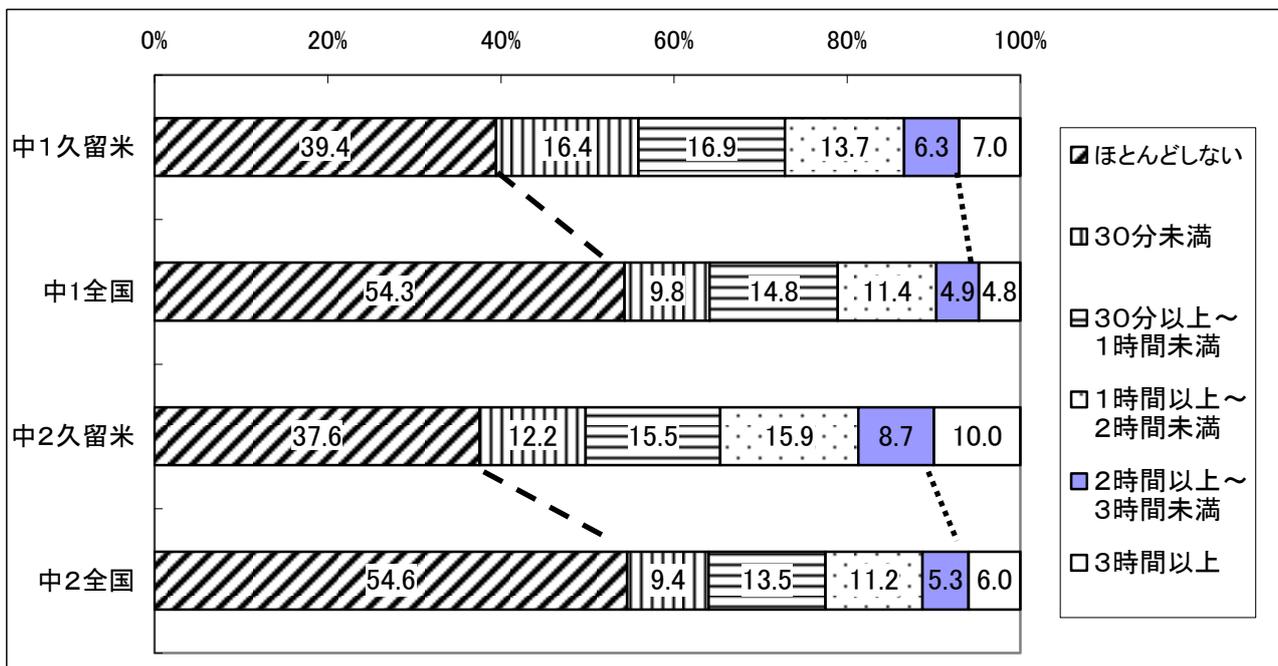
○学習や生活場面で互いのよさを認め合い、自尊感情の高まりを図る学習活動を推進する。

(3) 生活習慣に関すること

①「学校の決まりを守っている」



②「1日にゲームをする時間」



【考察】

- ・「学校の決まりを守っている」と肯定的に答える生徒の割合は、全国平均を上回り、第1学年では「あまりあてはまらない」「あてはまらない」がわずか3.7%である。
- ・「1日にゲームをする時間」については、「ほとんどしない」が全国平均を大きく下回っている。

<今後について>

- 生徒指導や道徳教育を通して主体的に規範を守ろうとする意識を高めていく。
- 地域学校協議会プランの提言を実働化するとともに、学校・地域・家庭が連携したスローメディアの啓発活動を促進していく。

## 10 学力向上のための今後の取組

### (1) 学校の取組についての指導

- ① 学力向上研修会において、効果的な取組を共有する。
- ② 指導主事等が日常的に各校の校内研修や授業づくりに積極的にかかわりながら、授業改善に向けた指導を行っていく。

### (2) 中学校学力向上コーディネーター連絡会議における指導

- ① 学力向上コーディネーターとして専任化している教務担当主幹教諭を中心に、学力向上の取組をより効果的に進めていく。
- ② 教務主幹等連絡協議会を通して、各校の取組（学力調査等の分析・活用、校内学力向上研修会の企画・運営、家庭学習の手引きや家庭学習課題の作成など）が組織的かつ効果的に実施されるよう指導していく。

### (3) つまずきのある子どもへの補充学習の充実

- ① 習熟度別による少人数授業の充実を図る。
- ② 学力調査結果をもとに年間を通して、フォローアップを図るためのアシストシート（補充プリント）を活用するよう指導する。

### (4) 家庭学習習慣の充実に向けての指導

- ① 久留米市学力実態調査の結果について保護者へ周知し、生徒の学力や生活実態について共通理解を図る。
- ② 家庭学習習慣の定着に向けて各校の実態に基づく保護者啓発を促す。

### (5) 中学校英語学力向上プロジェクトの推進

- ① 英語を用いて何ができるかを示した目標の一覧（「CAN-DO リスト」）を活用した授業改善を図り、英語力の向上を図る。
- ② 中学3年生での英検3級取得に向けた英語学習の意欲づけ等を通して生徒の英語力を高めていく。

### (6) くるめ学力アップ推進事業の充実

学習習慣定着に向けた放課後や長期休業中の補充学習の実施のために、学生や地域ボランティアを派遣し、生徒が復習や宿題に取り組むための学習支援体制を構築する。

### (7) 生活習慣形成のための家庭への協力依頼

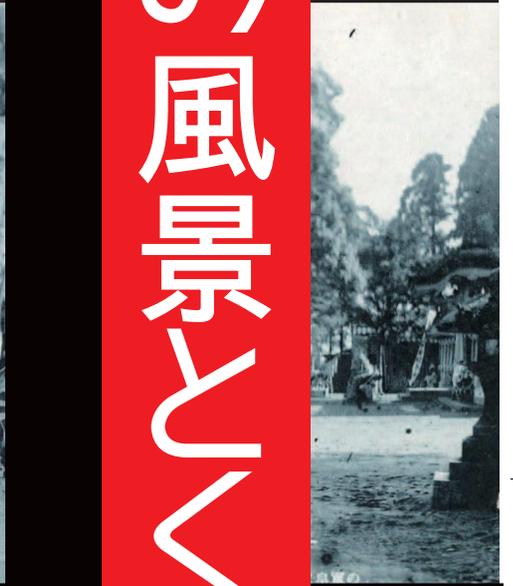
家庭での生活習慣や生活リズムの形成のために、家庭に対して「家庭学習の時間と場所を決める」「スローメディアを実行し、時間等のルールを決める」ことの協力を依頼する。



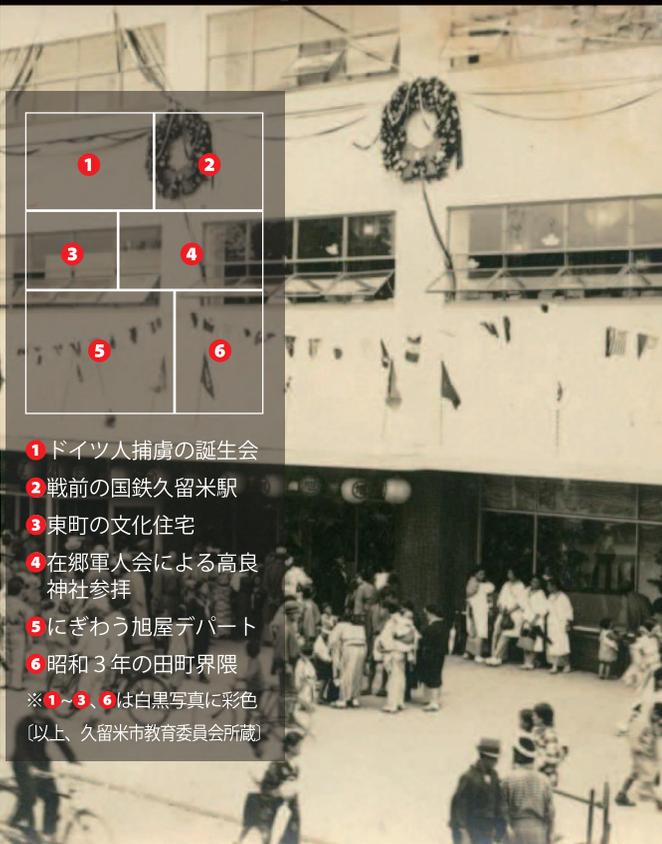
平和資料展

軍都

# 久留米の風景と暮らし



2017  
7  
/ 8  
土  
- 9  
/ 24  
日  
入場  
無料



- ① ドイツ人捕虜の誕生会
  - ② 戦前の国鉄久留米駅
  - ③ 東町の文化住宅
  - ④ 在郷軍人会による高良神社参拝
  - ⑤ にぎわう旭屋デパート
  - ⑥ 昭和3年の田町界隈
- ※ ①-③、⑥は白黒写真に彩色  
(以上、久留米市教育委員会所蔵)



六ツ門図書館展示コーナー

開館時間/午前10時 - 午後6時 休館日/月曜日(祝日は開館)・第4木曜日

〒830-0031 福岡県久留米市六ツ門町3-11〔くるめりあ六ツ門5階〕 TEL.0942-27-9281 FAX.0942-27-7281

主催 久留米市・久留米市教育委員会・ピースフルくるめ推進協議会

久留米市は、明治22年(1889)4月に実施された最初の市制施行で、全国30都市とともに誕生しました。発足当時、最小規模だった本市が発展の手段として選んだのは、軍都への道でした。

官民挙げての猛烈な軍隊の誘致活動の末、連隊や師団の移駐が決定します。市街地郊外には、軍施設の建築ラッシュが起こり、道路網の整備が進んで、地域経済は発展していきました。

しかし、十五年戦争がはじまると、街は戦争一色となっていきました。ついに運命の、昭和20年(1945)8月11日、久留米市は米軍の空襲を受けて焦土と化し、軍都は終戦を迎えました。

本展は、わが国有数の軍都の歩みを、当時の街の様子や市民生活を伝える写真や資料、証言ビデオなどで振り返り、平和の尊さを考えます。

# 貴重な写真と資料からたどる 軍都久留米の風景とくらし

## ■関連イベント [参加無料]

### ① 平和資料展講座

日時：8月6日(日) 13:00～15:00

会場：くるめりあ六ツ門6F みんなる会議室

「軍都久留米の成立と変遷(仮)」

中村健一さん(創研出版代表)

「消防第5分団望楼の建造物調査」

久留米市 市民文化部 文化財保護課職員

申込方法：下記期間に電話かFAXにて受付(先着70名)

申込期間：7月24日(月)～28日(金)

9:00～17:00

申込先：久留米市 市民文化部 文化財保護課

電話：0942-30-9322

FAX：0942-30-9714

### ② 紙芝居上演会「久留米空襲-二つの弾片-」

日時：8月11日(金)祝

10:15～10:45、13:00～13:30

会場：六ツ門図書館展示コーナー

演者：小宮淳子さん

申込不要(各回25名程度)



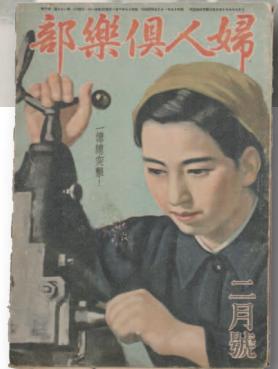
①



②



③



④



⑤



⑥

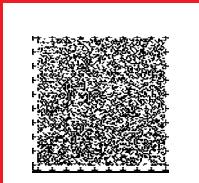


⑦

① 表札・誉の家 ② 久留米市民献納戦車愛国1号絵葉書  
③ 久留米空襲焼夷弾片 ④ 『婦人倶楽部』表紙 ⑤ 久留米空襲の日スケッチ  
⑥ 千人針チョッキ ⑦ 第12師団への入営を伝える新聞 [以上、久留米市教育委員会所蔵]

## 音声コード Uni-Voice

音声コード対応の携帯電話やスマートフォンで展示会について音声でご案内。



詳細は「Uni-Voice」で検索



六ツ門図書館展示コーナー [くるめりあ六ツ門5階]  
〒830-0031 福岡県久留米市六ツ門町3-11  
TEL.0942-27-9281 FAX.0942-27-7281



[交通アクセス] ●JR久留米駅から東へ徒歩約15分 ●西鉄久留米駅から西へ徒歩約10分 ●西鉄六ツ門バス停から徒歩約2分 ●九州自動車道久留米ICから西へ約15分  
●くるめりあ六ツ門地下駐車場(72台) ●西側提携駐車場は2時間まで無料